

平成25年白老町議会定例会9月会議会議録（第3号）

平成25年 9月12日（木曜日）

開 議 午前10時00分

散 会 午後 4時02分

○議事日程 第3号

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

第 3 議案第 1号 平成25年度白老町一般会計補正予算（第3号）

第 4 議案第 2号 平成25年度白老町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

第 5 議案第 3号 平成25年度白老町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

第 6 議案第 4号 平成25年度白老町水道事業会計補正予算（第1号）

第 7 報告第 4号 平成24年度白老町財政の健全化判断比率について

第 8 報告第 5号 平成24年度白老町公営企業の資金不足比率について

第 9 認定第 1号 平成24年度白老町各会計歳入歳出決算認定について

(1)平成24年度白老町一般会計歳入歳出決算

(2)平成24年度白老町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算

(3)平成24年度白老町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算

(4)平成24年度白老町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算

(5)平成24年度白老町学校給食特別会計歳入歳出決算

(6)平成24年度白老町港湾機能施設整備事業特別会計歳入歳出決算

(7)平成24年度白老町墓園造成事業特別会計歳入歳出決算

(8)平成24年度白老町介護保険事業特別会計歳入歳出決算

(9)平成24年度白老町立特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算

(10)平成24年度白老町立介護老人保健施設事業特別会計歳入歳出決算

認定第 2号 平成24年度白老町水道事業会計決算認定について

認定第 3号 平成24年度白老町立国民健康保険病院事業会計決算認定について

報告第 1号 平成24年度白老町各会計歳入歳出決算に関する附属書類の提出について

報告第 2号 平成24年度白老町水道事業会計決算に関する附属書類の提出について

報告第 3号 平成24年度白老町立国民健康保険病院事業会計決算に関する附属書類の提出について

○会議に付した事件

一般質問

- 議案第 1号 平成25年度白老町一般会計補正予算(第3号)
議案第 2号 平成25年度白老町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
議案第 3号 平成25年度白老町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)
議案第 4号 平成25年度白老町水道事業会計補正予算(第1号)
報告第 4号 平成24年度白老町財政の健全化判断比率について
報告第 5号 平成24年度白老町公営企業の資金不足比率について
認定第 1号 平成24年度白老町各会計歳入歳出決算認定について
(1)平成24年度白老町一般会計歳入歳出決算
(2)平成24年度白老町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
(3)平成24年度白老町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算
(4)平成24年度白老町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算
(5)平成24年度白老町学校給食特別会計歳入歳出決算
(6)平成24年度白老町港湾機能施設整備事業特別会計歳入歳出決算
(7)平成24年度白老町墓園造成事業特別会計歳入歳出決算
(8)平成24年度白老町介護保険事業特別会計歳入歳出決算
(9)平成24年度白老町立特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算
(10)平成24年度白老町立介護老人保健施設事業特別会計歳入歳出決算
認定第 2号 平成24年度白老町水道事業会計決算認定について
認定第 3号 平成24年度白老町立国民健康保険病院事業会計決算認定について
報告第 1号 平成24年度白老町各会計歳入歳出決算に関する附属書類の提出について
報告第 2号 平成24年度白老町水道事業会計決算に関する附属書類の提出について
報告第 3号 平成24年度白老町立国民健康保険病院事業会計決算に関する附属書類の提出について

○出席議員(14名)

- | | |
|-----------|-----------|
| 1番 氏家裕治君 | 2番 吉田和子君 |
| 3番 斎藤征信君 | 4番 大淵紀夫君 |
| 5番 松田謙吾君 | 7番 西田・子君 |
| 8番 広地紀彰君 | 9番 吉谷一孝君 |
| 10番 小西秀延君 | 11番 山田和子君 |
| 12番 本間広朗君 | 13番 前田博之君 |
| 14番 及川保君 | 15番 山本浩平君 |

○欠席議員(なし)

○会議録署名議員

1 番 氏 家 裕 治 君
3 番 斎 藤 征 信 君

2 番 吉 田 和 子 君

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	戸 田 安 彦 君
副 町 長	白 崎 浩 司 君
教 育 長	古 俣 博 之 君
理 事	山 本 誠 君
総 合 行 政 局 長	岩 城 達 己 君
総合行政局行政改革担当課長	須 田 健 一 君
総合行政局財政担当課長	安 達 義 孝 君
総合行政局企画担当課長	高 橋 裕 明 君
総 務 課 長	本 間 勝 治 君
税 務 課 長	小 関 雄 司 君
町 民 課 長	南 光 男 君
生 活 環 境 課 長	竹 田 敏 雄 君
生活環境課町民活動担当課長	中 村 英 二 君
産業経済課営業戦略担当課長	大 黒 克 己 君
産業経済課港湾担当課長	赤 城 雅 也 君
健 康 福 祉 課 長	長 澤 敏 博 君
上 下 水 道 課 長	田 中 春 光 君
教 育 課 長	五 十 嵐 省 蔵 君
子 ども 課 長	坂 東 雄 志 君
病 院 事 務 長	野 宮 淳 史 君
消 防 長	前 田 登 志 和 君
監 査 委 員	岡 英 一 君

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	岡 村 幸 男 君
主 査	本 間 弘 樹 君

◎開議の宣告

- 議長（山本浩平君） ただいまから昨日に引き続き議会を開催いたします。
これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名

- 議長（山本浩平君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第102条の規定により、議長において、1番、氏家裕治議員、2番、吉田和子議員、3番、斎藤征信議員を指名いたします。よろしく願いいたします。

◎一般質問

- 議長（山本浩平君） 日程第2、昨日に引き続き一般質問を続行いたします。
通告順に従って発言を許可いたします。
-

◇ 広地紀彰君

- 議長（山本浩平君） 8番、広地紀彰議員、登壇願います。

〔8番 広地紀彰君登壇〕

- 8番（広地紀彰君） 会派かがやき、8番、広地紀彰です。通告に基づき、1項目6点質問いたします。

1点目、小学校適正配置計画（案）に示された、社台小学校、白老小学校、緑丘小学校統合に当たっての考え方を伺います。

2点目、今後の町内小学校・保育園配置のあり方についての考え方を伺います。

3点目、本年完了した中学校統合の生徒指導上、学習指導上、諸活動上での効果と影響について伺います。

4点目、空き校舎、空き教員住宅の有効活用について伺います。

5点目、北海道教育委員会より示された、公立高等学校配置計画にある北海道白老東高等学校間口1減について、町としての見解を伺います。

6点目、新たに取り組まれている子ども憲章並びに地域塾、教師塾など白老町独自に推進されている教育推進についての考え方を伺います。

- 議長（山本浩平君） 古俣教育長。

〔教育長 古俣博之君登壇〕

- 教育長（古俣博之君） 子供、学校と地域づくりの展望についてのご質問であります。

1項目めの社台小学校、白老小学校、緑丘小学校統合に当たっての考え方についてであります。白老町小学校適正配置計画（案）の基本的考え方については、児童の教育環境の改善、一

定の学校規模の確保を図り、複式学級の解消を図ることを基本としております。その中で、当面、複式学級が複数の社台小学校、老朽化し教育環境が著しく悪い白老小学校を含めた社台・白老地区の3校を早期に統合することとしております。

2項目めの今後の町内小学校、保育園配置の考え方についてであります。保育園においては、既に策定の白老町立保育園再配置・民営化計画及び白老町保育計画で民営化対象保育園を町立保育園の全てとしており、また、さきの町財政健全化外部有識者検討委員会答申においても、保育園の民間移譲が提案され、それらを踏まえて、現在、教育委員会内部で検討を進めている段階であります。保育園の再配置や民間移譲を進める当たり、議会を含め町民の意見を十分いただくとともに、国では子ども・子育て会議において新たな保育園の制度設計を進めている段階であり、それらの動向や今後実施予定のニーズ調査等を踏まえて政策判断をしていく考えであります。

小学校においては、社台・白老地区の3校については先ほど答弁しておりますが、萩野小学校、竹浦小学校、虎杖小学校については、白老町小学校適正配置計画（案）では、複式学級の状況を見ながら、今後の適正配置の進め方を検討していくこととしております。

3項目めの統合した白翔中学校の生徒指導、学習指導上での効果と影響についてであります。白翔中学校においては、統合による新しい教育環境のもと子供たちが自己実現を目指し、生き生きとし、充実した学校生活を過ごすことができるように、きめ細やかな指導に努めております。とりわけ開校に当たり、子供相互の良好な人間関係の構築を基軸に、日常の学習指導はもとより、学校行事、部活動などを通じてお互いを理解し、集団としてのつながり合いを深める指導を学校全体で展開しており、今のところ生徒指導上の問題行動等もなく、お互いに尊重し合い、どの学年も落ちついて学校生活を送っております。こうした子供の姿を通じた着実な成果を積み上げながら、保護者、地域住民からの期待と信頼に応え、新しい校風づくりを進めてまいります。

4項目めの空き校舎、教員住宅の有効活用についてであります。竹浦中学校については、現在、内部で検討を進めており、今後の地域振興も考慮しながら、社会教育施設、福祉施設、商業施設や民間活用などを含め実現可能性を探っております。今後は素案を持って、より広く地域の意見なども伺いながら活用を決定してまいりたいと考えております。

また、今後見込まれる空き校舎など公共施設の統合、廃止などに対しては速やかにその有効活用を検討し、地域と協議してまいります。

教員住宅については、老朽化が著しいことから入居率が年々低くなってきており、学校適正配置に伴い空き教員住宅はふえていくと思われれます。今後においても、必要性があれば、町有住宅への転用や現状での売り払いなど有効活用にも努めてまいります。

5項目めの白老東高等学校間口1減の町としての見解についてであります。今回の平成26年度から28年度公立高等学校配置計画案における胆振東学区、白老東高等学校の1学級減の主な理由としては、本町の中卒者の進学率が低いこと、苫小牧市内からの流入生徒が多いこと、周辺校で学級減が可能なのは白老東高校であることとなっております。町としては、現在の3学

級規模の存続を要望するとともに、今後の少子化の進行から、これまでのどこかの高校の間口を減らしていくのではなく、根本的な配置計画の見直しをすること、都市部中心の配置計画ではなく、郡部の教育的状況も勘案した学校、学科編成をするべきと要望してまいりました。今後も、根本的な配置計画の見直しや生徒の教育環境の低下を招かない対応等について道教委に要望してまいります。

6項目めの子ども憲章、地域塾、教師塾など白老町独自に取り組んでいる教育推進の考え方についてであります。(仮称)子ども憲章については、次代を担う子供たちが未来に向けて夢や希望を持ち、明るく元気よく、心身ともに健やかに成長するために、子供はみずから考え、主体的に行動し、大人は子供を慈しみ、子供と大人がそれぞれの役割と責任を自覚し、ともに育ち合う協働型の(仮称)子ども憲章策定に向けて取り組んでいるところであります。

地域塾については、地域の方々や退職校長会などの協力を得て、子供の本町に対する興味や関心、学習意欲の向上を図っており、体験型授業を通して学習内容の進化を図るとともに、ふるさと白老への関心、理解を深めています。

教師塾については、教師が子供の可能性を開花させるという視点に立ち、教師みずからが教育の本質を学び、教師自身の資質・能力などの職能の向上を図ることを目的としております。いずれにしても、子供も大人も教職員も協力、連携し、本町の将来を担う子供たちが夢と希望を持ち、主体的に未来を切り開く生きる力を育む教育の推進に努めていきたいと考えております。

○議長(山本浩平君) 8番、広地紀彰議員。

[8番 広地紀彰君登壇]

○8番(広地紀彰君) 8番です。厳しい財政、大きな行政課題、それらにかかわる諸計画策定と次年度予算編成という厳しい局面の中、町政執行に当たり、日々の努力に敬意を表します。その一方で、教育行政においても本年度実施した3中学校統合、本年度示された3小学校統合を含む小学校適正配置基本方針、さらには、道教委で示された白老東高等学校間口1減と、本年度は、児童、生徒に密接にかかわる重大な計画が次々に進められています。教育は、子供たちと人々の心に希望の灯をともし、理想を追求し続ける営みです。全町避難が続く福島県大熊町教育委員会竹内教育長の言葉でした。わが町の財政、少子化など現実課題を私は十分承知していますが、このような現実の厳しさだからこそ、特に縮小を伴う教育の諸計画は、現実の課題に加え、子供たちの教育的見地、地域づくりの観点からも十分な議論の中で検討され、理想を追求し、最善を尽くされるべきと考え、議論を深めてまいりますのでよろしくお願いします。

まず、1点目にありました、小学校適正配置基本計画(案)について伺います。金がない、子供がいないという、いわゆる、ないから統合では、消極的な統合議論で終始し、こういった形でないから統合するというそういった都合で統合すべきではなく、逆に、統合するのであれば、統合することによりこのようなメリットが期待できる、このようなメリットがあるという、あるから統合を進めていくべきだと考えます。

まず、さきの答弁にも複式学級の解消ということが触れられていましたが、教育委員会とし

て押さえている統合による具体的な教育的価値についてお尋ねします。

○議長（山本浩平君） 五十嵐教育課長。

○教育課長（五十嵐省蔵君） 今回の小学校適正配置計画（案）の基本的な考え方としては、大きくは教育長の答弁の中にもあったと思いますが、まず、適正規模の考え方ということが1つあります。それで、子供たちが多様な人間関係を通して集団でルールを学ぶとか、社会性を養うとか、みずからの個性や能力を伸長させる期待ができる学校規模ということで、まず、クラスがえができる規模ということが1つあります。ということは、1学年が2学級以上ということが1つあります。

それから、もう1つにつきましては、今、社台小学校で複式、それから、竹浦小学校でも1学級が複式出ておりますが、複式学級については、例えば児童が先生から直接指導してもらえないなどの時間があるということで、複式学級の解消を図りたいということが1つあります。

それともう1つは、耐震を含む建物の老朽化等の解消ということで、学習環境が著しく悪い白老小学校の老朽化に伴う解消を図りたいという大きな3点と考えております。

以上であります。

○議長（山本浩平君） 8番、広地紀彰議員。

〔8番 広地紀彰君登壇〕

○8番（広地紀彰君） 8番です。小学校教育について、その統合によるメリットが1点明かされてきたというふうに考えます。小さな学校を統廃合する議論には、今の答弁にもあったとおり、ある程度の規模を持つ学校のほうが効率的に教育できる、また、集団的な生活が保障されれば、子供同士のかかわり方がふえ、子供が育つという考え方が強く反映されていると思っています。

2007年に中教審の作業部会で出された、人間関係の固定化、男女比の偏りの出やすさ、それはそうなのです。例えば9人の学級だとしたら、女の子は2人しかいないとか、男の子は7人にもいるだとか、そういう偏りが出やすいのは事実です。部活動等、教育環境の難しさも挙げられています。教員数が配置できず、免許外の教科担任が出やすい。これは特に中学校において。そういったことが学校規模の適正化の論点として挙げられています。

2008年4月閣議決定された教育振興基本計画でも、学校の適正配置を進め、教育効果を高めるための学校規模などについての検討や財政面から示されている財務省の財政制度等審議会でも、要は教育費の効率化の議論は十分に勉強してきました。ですので、教育効果、財政効率から一定の学校規模を追求することに価値があることを私は認めています。特に、教科担任制をとり、系統学習が中心となる中学校の統合で、私は、先の3月議会では、3校統合から始まる新たな学校づくりという意味で建設的に議論をしてきたつもりです。

しかし、このたびの小学校の適正配置の考え方で重要なのは、小学生の学び、発達にかかわってという教育適正と地域の文化や生活が小学校にとってどれほど重要かという、生活文化と学びの関係性、この2点を小学校統合では忘れてはならないと考えますが、小学校の教育適正、小学校教育に当たっての地域の生活文化の重要性をどのように捉えているかについて伺いま

す。

○議長（山本浩平君） 古侯教育長。

○教育長（古侯博之君） 適正のあり方というのは、今、課長のほうから今回の適正の基本的な方針というのは具体的に上げさせていただいたのですけれども、今、議員からご質問がありました、教育適正だとか地域とのかかわりをもっての今回の適正配置について、教育委員会としては、基本的には、学校の存在というのは、1つは、やはり集団性というのが基本にあると捉えております。これはもちろん法的にも、学校教育法の施行規則に小学校の適正規模は12学級から18学級だというふうなことは示されているわけですが、少なくとも集団というその押さえは、十分必要だと思っています。それと同時に、それでは、そういう集団性の中で子供がいかにか育つか、育てるか。子供はそれぞれいろいろな可能性を秘めております。その可能性を引き出して、そして、そこに本当に確かな学力、そして、豊かな人間性、健やかな体力、そういった生きる力をつけることを通しながら、人と人とのかかわりの優しさや喜びやそういった物事ができるという達成感を教育として与えると同時に、やはり、転ぶこともあること、それから、転んでそこで傷ついて痛みをわかることも、それから、その痛みの中から悔しさも含めて、その悔しさをばねにして立ち上がる、そういった強さも、そういうことをやはり、非常に大ざっぱに言っていますけれども、そういう教育が必要ではないかというふうに思っております。それは、本当に小さな学校には小さな学校の良さはあります。しかし、もっと多様な個性とのかかわり合いの中で人間性をつくっていく時代ではないのかということがやはり大きな底辺にあって、今回の適正配置計画（案）に盛り込んでおります。

地域とのかかわりについては、今、地域なくして学校なしというふうに言われるくらい、地域との関係性は十分大事にしていきます。ただ、地域のフィールドが3校になったら、広くなるだけ、その中で地域が持っている特色を学校がいかにかその地域とのかかわりの中でつくっていくかということだけのところでしっかりと考えていけば、今までと同じような教育はなされていくだろうと思っています。

以上です。

○議長（山本浩平君） 8番、広地紀彰議員。

[8番 広地紀彰君登壇]

○8番（広地紀彰君） 8番、広地です。集団性の中で、多様な個性とのかかわりの中で子供たちは育つのではないか、その中でたくさんの正や負の感情、そういった達成感、そういったような教育価値があるという答弁でしたが、もう少しその部分を議論していきたいと思うのですけれども、北海道と同じく山間部の学校をたくさん抱えている長野県でも統合の議論は大変に盛んです。長野県飯山市でも少子化と財政危機による維持管理費の削減から町長部局のほうからの学校統合の要請が強くされておまして、それで、21世紀の飯山市の教育を考える懇話会では、2003年3月、中学校は標準規模に近づける。さきの答弁にあったとおり、クラスがえができる一定の規模という、その標準規模に近づけるという方針が出ましたが、小学校はそのまま維持をしていくという方針を打ち出しました。なぜ、中学校は統合して小学校は統合しな

いか。その峻別を支えていたのは、小学校は地域のさまざまな育成活動や文化活動の重要な拠点であるという地域活性化と結びつけた小学校観、そして、教科担任という中学校とは違う学級担任制であり、また、発達の初期段階である小学生が通う小学校では、学級担任制のもとで教員が1人1人の子供たちにきちんと目を行き渡らせ、個性や実態を把握し、児童に適した教育が必要であると。さらには、抽象的な学術、系統学習が求められる中学校と違って、小学校は、個性的で特色ある地域学習、体験学習、総合学習などを通して具体的に育てていくべきだと。そういった学習、生活指導上からの小学校の捉え方によるものです。こういった小学校統合に当たっては、さらに、地域活動にとっても、小学校は重要な拠点であるということ。そして、児童1人1人を把握することが重要であり、体験活動などで地域と密接にかかわる学習がもっと必要ではないかという、こういった特段の配慮が必要と考えますが、教育委員会としてどのようにお考えか伺います。

○議長（山本浩平君） 古侯教育長。

○教育長（古侯博之君） 今、長野県飯山市の状況についてのお話がありましたけれども、やり方としてはいろいろなやり方が、教育のやり方としてあるかと思えます。これまで、本町においても、それぞれの学校が地域において地域住民のやっぱり精神的な支えだとか、それから、地域づくりのコミュニティーの中での重要な役割を果たしてきているということは重々押さえております。それと、子供の教育関係をそれではどういうふうにして総合的に系統づけて教育活動として捉えていくかという、そこのところをしっかりと押さえていかなければならないのではないかなというふうに思っています。

それで、小学生の発達段階における、その特性をいかに地域とのかかわりの中での学習として組織するかということかと思えますけれども、それは、例えば、今、教育委員会が提案しております、この配置計画に基づいて3校が統合になったからといって、その地域学習が、地域とのつながりのある学習がなくなるだとか、停滞するだとか、そういうことには決してならないような教育課程の組み方は、私はできるのではないかなと思っております。そういう中で今回の提案をさせていただいております。

以上です。

○議長（山本浩平君） 8番、広地紀彰議員。

[8番 広地紀彰君登壇]

○8番（広地紀彰君） 8番、広地です。統合の論点として、今、教育的価値がある、そういった議論は進んでいるので、若干、視点を変えまして、逆に、今回の統合を含めた小学校の適正配置の方針については、本当に純粹に教育的価値を追求した形での適正配置の方針なのでしょうか。というのは、小学校統合や保育所の民間移譲の議論も進められています。こういった部分の財政的側面から財政的メリットもあるからという部分もやっぱりあるのでしょうか。小学校統合、保育所の民間移譲や統合についての財政的メリットについても伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 五十嵐教育課長。

○教育課長（五十嵐省蔵君） 今のご質問ですが、統合による財政的なメリットはどのようなのか

ということですが、ことし4月に統合した白翔中学校につきましては、例を挙げますと、まだ正確な数字では押さえておりませんが、概算としましては、統合により校舎が3校のうち2校が使わなくなるということで、その2校分の維持管理費等が大体1,400万円ほど減となっております。しかし、スクールバスを2台、山側と国道側を運行しておりますので、それで1,400万円ほどかかっております。あと、学校統合により学校数が減ということで交付税の減が考えられます。そう考えますと、財政的なメリットということは余りないのかなと考えております。

また、今回、計画案としてお示している白老地区につきましても、概ね3校が1校になることによって、管理費で大体1,600万円ほど下がる予定であります。ただ、社台地区のスクールバスを運行するとなると、1台運行するとなると、白翔中学校の例でいきますと約700万円程度かかるということもありますし、先ほど言った、学校数の減によって交付税が下がるというふうに考えると、統合による財政的なメリットは余り考えていないというか、考えられないと思っております。

以上です。

○議長（山本浩平君） 坂東子ども課長。

○子ども課長（坂東雄志君） それでは、今、保育園の民間移譲の財政的メリットということでお話がありました。ここにつきましては、町立の2保育園、例えば民間移譲した場合の町負担額としましては、先に特別委員会にも提出させていただいているのですけれども、2園統合した場合には9,600万円程度。そして、それぞれを民間移譲した場合には7,400万円程度の金額を算出させていただいております。ただ、これは直接的な財政効果として申し上げておきます。

以上でございます。

○議長（山本浩平君） 8番、広地紀彰議員。

[8番 広地紀彰君登壇]

○8番（広地紀彰君） 8番です。小学校、中学校については、財政メリットの側面からはほぼ効果はないと。純粋に児童、生徒の教育的な価値に基づいた適正配置の考え方ということ。

民間移譲が検討される保育所については、一定の財政的メリットの部分は、現段階としてはあるという部分で押さえました。

教育的価値について深めていく前に大前提の話をさせていただきたいと思うのですが、今、私がお話しさせていただいたように、地域活動のよすがともなる小学校の統合、これには、車の両輪として、その学校が地域を支えている教育的な機能や地域の活性化に対して小学校が今まで長年にわたって果たしてきている、地域を元気づけてきた、その地域活性化の具体的な考え方を示して、地域の活動に対しても今後十分に配慮すべきではないでしょうか。

町長部局のほうにもお尋ねしますけれども、学校統廃合を含む適正配置の考え方について、地域の活性化、そういった部分を両輪としてぜひ位置づけていただきたいと思います。私は考えています。地域活性化を担当される部局からの見解、そして、具体的な対応、さきの同僚議員からの質問でもありましたとおり、第5次総合計画の実施計画が財政面の裏づけとともに進められているように伺いましたので、そういった第5次総合計画の実施計画などにおいて、この統廃合によ

る地域の活性化、地域の活力についての配慮というものが、ぜひ必要だというふうに考えますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（山本浩平君） 高橋企画担当課長。

○総合行政局企画担当課長（高橋裕明君） ただいまの総合計画における関連ということでお答えいたします。今回の総合計画は、ご説明しておりますとおり、みんなの心つながる笑顔と安心のまちということを将来像に掲げております。そして、みんなの心つながるといのは、まさしく地域、まち全体の人々がみんな、心をつなげて取り組むということをあらわしているものでございます。

一方、学校の地域とのあり方につきましては、長年、地域コミュニティーというものを考えるに当たって、小学校区ですとか、中学校区というコミュニティーが言われてきております。それは、学校を中心にさまざまな地域活動との関連を示しているものでございます。それで、現在の人口減少とか過疎、集落対策の問題が顕在化しておりますけれども、その中で、今、学校区、学校の存在のあり方がやや変貌する時期に来ていると思います。そこで、学校を中心としたコミュニティーと、今までのコミュニティーの単位というものを再編して、今後の新しいコミュニティーというものを形成していかなければならないというような考えを持っております。

○議長（山本浩平君） 8番、広地紀彰議員。

〔8番 広地紀彰君登壇〕

○8番（広地紀彰君） 8番です。概ねは理解できたのですが、ということは、そのコミュニティーという部分、そして、学校の再編に当たってのコミュニティーとしての単位の変化があるという状況を考えていくということでしたが、それによって、今回の小学校適正配置が教育長部局から提案されていますが、その方針に基づいて、実施計画、総合計画においても、当然そこは配慮されていくと。特に統合する学校を抱えている地域の方にとっては、やっぱり地域が寂しくなる、子供が集まらなくなるのだよねと、そういう声があるのです。そういった部分に対しての配慮というのは検討されているのでしょうか。

○議長（山本浩平君） 高橋企画担当課長。

○総合行政局企画担当課長（高橋裕明君） 総合計画の中でコミュニティーの考え方を示しておりますけれども、やはり、今これから再編していかなければならないコミュニティーというのは、白老町の場合、特に町内会が地域のコミュニティーの中心支になってまいりました。ですが、今104ある町内会の中でも高齢化が進んだり、子供が少なくなったりというような状況がありまして、町内会の中での、例えば子供会の活動ですとか、そういうような活動が低迷しているという状況がございます。ですから、町内会の再編も必要であり、まちづくりにおいて今回の総合計画で示しております、ソーシャルキャピタルという考え方、社会資源です、その繋がりを強化していくという観点でコミュニティーの新たな再編を進めていかなければならないというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 8番、広地紀彰議員。

[8 番 広地紀彰君登壇]

○ 8 番 (広地紀彰君) ここでこんなに議論するつもりはなかったのですが、ちょっと私の理解力がないのか、わかりにくいのです。再編するというのは理解できました。小学校統合は、今 3 校統合するという具体的な方針も出されています。それで、こういった部分にかかわって、具体的に学校がなくなる地域においては、やはり地域の活性化の点からは、教育的な効果については、これからまだ議論していきます。ただ、地域の活性化の点からは、やはり寂しくなるというのは、これは大いに考え、想定しておくべきだと思います。

それで、その部分について、今、町内会等の再編もしていくということですが、学校がなくなるという部分、本当に端的に地域の側から見た場合、その部分についてのやはり地域の活性化や集まるということに対しての配慮が必要だと思うのですが、そのあたりについてはどのような考え方でしょうか。

○ 議長 (山本浩平君) 白崎副町長。

○ 副町長 (白崎浩司君) 実は、中学校統合、自分が教育長の時代に進めましたけれども、今の議論は、中学校の統合のときも各地域との話し合いの中で十分出てきた話です。別に小学校だから、中学校だからということではなくて、やはり地域の中核的な施設ということでの学校のあり方、それから、その地域に学校がなくなるというようなことでの地域のあり方、これも十分、その当ても協議された話題であります。

議場の場でも言いましたけれども、確かに地域から学校がなくなるというようなことでの地域の寂しさといいますか、愛着心、そういうことで言うと本当にそのとおりでというふうに思っていて、その当てもお答えしたとおりです。私どももその当時は、やはり地域ということも 1 つはありますが、子供の環境、学習環境をどうするかというようなことを一次的に考えます。その中で二次的にやはり、今言われるようなことも当然出てくるだろうと。そのときに、学校行事として、あるいは地域の活動の中で子供たちにどう参画してもらおうかということは、今後の学校づくりの中でも十分考えてもらおうというようなことでお話をさせていただいて、今も進めています。

それで、先ほどの 1 答目にもありましたとおり、これから学校づくりを進める中で地域とどうかかわっていくかというようなことでは、ほんの一部にしかならないかもしれませんが、地域の人から見ると日ごろ子供たちが歩いている姿が見えない、あるいは校庭で遊ぶ声が聞こえない、そういう寂しさというのは幾ら事業計画をつくったとしても、それを補えるということはなかなかできないというふうに思っています。そういう中での地域とのかかわり方、これは学校カリキュラムをつくる中での、学校での推進の仕方と言いますか、そういう中で十分とは言えませんが、補っていくというような考え方を持っています。

○ 議長 (山本浩平君) 五十嵐教育課長。

○ 教育課長 (五十嵐省蔵君) 地域とのかかわりということで、これは例なのですが、ことし 4 月に開校した白翔中学校においては、以前、統合前まで萩野中学校、竹浦中学校、虎杖中学校、各学校において地域等のかかわりをもって行事等を進めてきた経緯があります。それで、

3 中学校においては、例えば地域の文化祭の作品展示であったり、また、吹奏楽の演奏であったり、あと、各地域の神社祭への参加、それから、学校だよりを地域に配布したり、地域の公開参観だとかをやっておりました。白翔中学校においても、開校後、萩野から虎杖浜までの連合町内会長に集まっていただきまして、地域のかかわりについて一応協議して整理させていただいております。その中においては、今までの3中学校が行ってきたように、3地区全てにおいて同じことというのは、なかなか難しいところもありますが、文化祭の参加については、例えばローテーション方式にして1年生から3年生までを各地区に今までどおり出品するのですとか、あと、文化祭への吹奏楽の参加、それから、例えば総合的な時間を使って生徒会活動等を含めて各地区での清掃活動等の話も出ておりますので、その辺の地域への配慮ということは一応行っております。

以上です。

○議長（山本浩平君） 8番、広地紀彰議員。

〔8番 広地紀彰君登壇〕

○8番（広地紀彰君） わかりました。まず、合意のもとに、特に中学校統合の経験から具体的にお話をいただいていたのですが、白翔中学校も大変だったと思うのです。行事の整理という部分だけをとってみても。ただ、学校がその地域になくなるわけではなくて、例えば中学校で言えば、虎杖中学校、竹浦中学校と萩野中学校が合体をして白翔中学校が虎杖浜にも竹浦にも萩野にもできたわけですから、そういった観点の中で進められ、学校づくりの中でも地域とのかかわりについては配慮をしていきたいというお話をいただいたので、それについては理解をしました。皆さんと町内会長も集めてというお話も、私も具体的に議論を聞いています。合意のもとに教育課程の編成だとか、そういう部分に取り組みされていることについては十分にわかりました。

そして、適正配置の部分の議論に戻りますけれども、学校統合に当たって物差しというのはあるのですか。端的に聞きます。これがないと住民は不安です。実際、虎杖小学校区からの登別市に通わせる家庭もありますので、家を建てるときに学校がなくなるのではないかと懸念してしまって、虎杖浜に家を建てないという人が現れてしまっは本末転倒だと思っています。例えば、教育界では5学級以下の小規模校を過小規模だとか極小規模校として整理して、小規模校と議論を分けて考えるだとか、そういった統合に当たっての、複式になったら考えるということですが、もう少し具体的な物差しについて。

○議長（山本浩平君） 五十嵐教育課長。

○教育課長（五十嵐省蔵君） 今のご質問であります。教育長の答弁の中で2項目めにもありましたが、計画案の中では、複式学級の状況を見ながら今後の適正配置の進め方を考えるということでありまして、計画書の中にも萩野小学校、竹浦小学校、虎杖小学校については、複式学級の状況を見ながら、今後の適正配置の進め方を検討していくとあります。それで、これにつきましては、やはり3校のうちの1校の中で、例えば複式学級が複数ということ想定しております。と言いますと、例えば1、2年生が1学級、3、4年生が1学級となると、4学

級になります。ということは、複数なるということは4学級になると考えたいとしております。1校がです。ただ、それが3校、小学校はありますので、3校のうち1校がとなるよりも、3校のうちの複数校がそのような状況になったら考えたいと、検討したいと言っております。それで、今の適正計画案の児童数の将来推計でいきますと、平成33年に竹浦、虎杖小学校が複式学級になる、そう推計しております。ですから、めど的には、そのころになるのかなとは考えておりますが、それもその時に改めて検討するということとしております。

以上でございます。

○議長（山本浩平君） 8番、広地紀彰議員。

[8番 広地紀彰君登壇]

○8番（広地紀彰君） 8番です。適正配置の検討に向かう複数複式学級という物差しについては理解しました。ですが、当然、機械的に統廃合の議論は進められるべきではないと考えます。当然、教育効果や児童の実態、地域の議論や状況、先を見据えた子供たちの数だとかそういった論議を通して、地域や保護者とも丁寧に話し合いを進めて、慎重に検討されるべきと考えますが、いかがですか。

○議長（山本浩平君） 古俣教育長。

○教育長（古俣博之君） この適正配置計画の物差しということは、具体的に本町も見通しというか、押さえ方については、今、課長のほうからありましたけれども、具体的にそれではどういうふうになったらこれを適正だというふうに言うのか、言わないのか。または統廃合をこの時点になったらやるのか、やらないのかというふうなことが公的にあるのは、先ほど私が言ったように、施行規則の中にこれが小学校だったら12から18学級規模が適正だということなのです。それで、いろいろな地域で、議員も先ほど長野県の話をしていただきましたけれども、熊本県の荒尾市では、例えば1校100人、そして、複式学級は解消する、そういうふうな物差しを持って適正配置をしているのです。だから、決して全国統一の公立学校の適正配置の物差しがあるかといったら、そうではないのです。現実的には。だから、それぞれの地域の中で適正配置のあり方を検討していくわけですが、本町においては、先ほどからもお話ししているように、これまで、今回の中学校も含めて、やはり子供の教育環境をどうするか。そこのところの教育的な価値をこの統合といいますか、適正配置の中でどういうふうな学びの価値を見出すのか。そこのところが大きな目安になっていることをつけ加えておきたいと思っております。

以上です。

○議長（山本浩平君） 8番、広地紀彰議員。

[8番 広地紀彰君登壇]

○8番（広地紀彰君） 8番です。具体的な例を通して、適正配置については十分にもう議論を進めていましたし、ただ、そこに例えば九州のほうのお話もいただきましたけれども、そういったような学校の考え方という部分で言えば、教育委員会も既にご承知だと思うのですが、学校の自由学校選択制があります。いい学校を選んで、自由に子供たちを通わせると。その学校選択制を採用しようとしたまちのお話を。私、申しわけないのですが、最初は、

これはいいなと思ったのです。いい学校を選べると。白老町内でいい学校を選べる。自由学校選択制はそういうことなのかと。ところが、長野県上田市では審議会が置かれて、自由学校選択制の採用を機として、学校教師を監視し、学校と契約をするという捉え方のもと、学校は選んで契約をしてもらう存在。選ばれない学校は、統廃合の対象とするという厳しい計画が示されました。そして、その中で保護者は評価の高い学校に教育、子供を任せて、学校やその教師を監視すると。この自由学校選択制の議論が進んで、私にとっては予想外でした。この審議会の議論に多くの市民から反発が起きました。なぜか。親だって、地域だって、子育ての主人公なのです。この学校自由選択制に反対した保護者や住民の方たちは、先生だけの責任ではない。親も住民も子供の発達の主体者として、それぞれ責任を持って共同で当たろう、こういう議論が巻き起こって、結局、この学校自由選択制は撤回されて、学校の統廃合の議論も現状どおり今のところ進んでいない。学校の枠内で子供の成長、発達を捉えて、学校のせいにするという考え方ではなくて、学校を中核としながら、親も住民も教師もそれぞれが育ち合って、学び合うという学びの共同体こそが、子供を責任持って育てるあり方ではないですか。この議論を機にカレーライスの会というのができたそうです。お母さんたちが子供たちを連れて、毎月カレーライスを食べながら、子供の教育の話、学校の話を経験して語り合おうということで、学校が地域と結びつき、共同体の中で子供たちが育まれるという運動を展開していったそうです。

小さな学校を支えるために全国から児童を集める山村留学という制度があります。私が教師をしていたころの隣の学校で、当時の北桧山町立太櫓小学校では、徳育にもものすごい力を注ぎ、教育のモデル校にもなって、その子供たちが旅立つ卒業式では、ほかと比べものにならないほどみんな泣いています。こんなふうに涙を流して旅立っていくそうです。何を言いたいかというと、学校は、地域のご協力によって、地域に開くなどして、留学などさまざまな手段を使って、子供たちはふやせるし、学校も元気にできるのです。学びの共同体づくりと地域に開かれ、地域とともに育つ学校の観点による小学校の学校づくりの観点に対する見解。そして、2点目の最後になりますが、教育委員会が考えられている、開かれた学校づくりによる協働の育ち合いの考え方について伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 古俣教育長。

○教育長（古俣博之君） 今、議員がおっしゃったように、本当に今、学校が学校のみで存在をして教育的価値をつくり出していくということは、なかなか難しい時代です。これは、本当に昔からこういうふうな言葉が、教育の道は家庭の教えで芽が出て、学校の教えで花が咲き、社会の教えで実がなると。これは昔から言われている言葉ですけれども、まさしく、今この時代、こういうふうな人間関係が希薄になってきている時代こそ、このふれあいの教育、本当に三者がしっかりと協働した教育がなされていかなければならないと思っています。議員が小学校の教育のあり方というのは、本当に中学校以上に地域とも密接なかかわりの中での体験学習を含めた、子供たちの総合的な基礎力をつけていくことが大事だと。それは十分、3校の統合によっても、先ほどから申し上げておりますように、教育課程をどういうふうにして組んでいくか。そのフィールドをこれまでの社台というフィールドだけではなくて、白老本町も含めた

大きなフィールドの中でどういうふうに地域とのかかわりを子供たちに持たせて、そして、地域学習を含めた形の中で総合力をつけていくか。それは学校の教育課程の中で十分検討をして進めていく余地はあると思っております。そういう中で、これから開かれた学校づくりを、今言ったような、白翔中学校で私どもが学んできた、統合と地域づくりとの絡み、学校と地域とのかかわり、そういったものも糧にしながら、今回の統合においても進めていきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 8番、広地紀彰議員。
〔8番 広地紀彰君登壇〕

○8番（広地紀彰君） 8番です。統合の議論が教育的価値の中で進められていることははっきりして、さまざまな論点をしてきましたけど、学校がなくなる地域に対しての格段の配慮、そして、それはそんなに難しいことを言っているわけではないのです。新しい会館をつくってくれと言っているものではないのです。もし、統合になったら、100人を超える子供たちで社台の地域の人たちをびっくりさせてください。みんなの元気を、子供たちの元気を、もっと大きくなった、大きな社台小学校の精神を受け継ぐ学校で、白老小学校、緑丘小学校の精神を受け継ぐ学校で、それぞれが抱えていた大切な価値を守ってやってください。

それでは、本年完了した中学校統合について、生徒指導上、学習指導上の話を進めてまいりたいと思います。3点目です。まずもって、学校統合という重要な事業執行に当たっての努力に対して敬意を表します。ただ、学校統合に当たって、万全を尽くしてもなかなか計画どおりいくとは限りません。なぜ、ここで質問したかということ、統合の状況を私たち議員、議会も議論を尽くして、ちゃんと状況を把握して、課題を共有して、議会としての責任を持って一緒になって、白翔中学校の生徒のために力を尽くそうと思って、確認の意味を込めて伺います。

まず、特に配慮する生徒指導上の議論ですが、例えば、心配されるいじめ、そしてまた、学校になかなか通にくい、そういったような状況に対しての配慮や統合ケアの実態、そして、生徒指導に直接携わっている教師の皆さんへの配慮や体制づくりについては、現状としてはどうなっているのでしょうか。

○議長（山本浩平君） 五十嵐教育課長。

○教育課長（五十嵐省蔵君） ご質問のありましたいじめ等についてであります。現状で言いますと、いじめの問題につきましては、4月から6月までを対象にしたいじめのアンケート等では、認知件数はゼロということになっております。当初、3校統合されて、人が多くなったということで、保健室に何名かの生徒については相談に行ったことはありますが、その後は1カ月程度で落ちつきまして、現在はそういう状況はないということをお聞きしております。

また、不登校の状況については、不登校気味の方が2名いるのですが、これは統合によるものではなく、その以前の学校のときからということで、直接、統合にかかわるものではないと考えております。

また、教員等についてですが、白翔中学校を開校したということで、北海道教育局の教育長のほうにも特段の配慮をいただいて、教員の加配等もいただいております。例えば、生徒指導

加配については、開校するというところで、いじめ、不登校、問題行動等の未然防止のために特別をお願いをして1名加配していただいております。また、習熟度別の指導やT Tのための指導方法工夫改善の加配も数学で1名入れていただいております。また、巡回指導教員といひまして、英語の先生を1名、巡回ということですから白翔中学校以外にも白老中、萩野小学校にも行っているのですが、その方も入れております。また、町費で学習支援員の配置ということで、数学のほうを1名入れております。

以上であります。

○議長（山本浩平君） 8番、広地紀彰議員。

〔8番 広地紀彰君登壇〕

○8番（広地紀彰君） 8番です。わかりました。問題行動が発生しているからという捉え方ではありません。適切にきちんと情報をきちんと把握されて、そして、適切な対応がとられていれば、子供たちの成長につながる部分になりますので、慎重に進めていただければ結構です。

あと、学習指導と部活動での実績や統合時点での考え方、現状半年たちましたが、これについては把握されているでしょうか。

○議長（山本浩平君） 五十嵐教育課長。

○教育課長（五十嵐省蔵君） まず、部活動の状況であります。今時点で部活動につきましては、生徒男女合わせて178名おりますが、そのうち144名加入して、81%の状況となっております。部活動につきましては、開校時においては3中学校で持っている部活動は全て開始するというか、始めるということでスタートしておりますので、部活動的には非常に多くなっております。文化系の部活動も含めまして13部ということになっております。ですから、今まで自分のもといいた中学校ではなかった部に入る生徒もいるという状況になっております。

○議長（山本浩平君） ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時10分

○議長（山本浩平君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

一般質問を続行いたします。

五十嵐教育課長。

○教育課長（五十嵐省蔵君） 先ほど、広地議員のご質問の中で学習面の答弁が漏れておりましたので答弁させていただきます。申しわけありませんでした。

学習面につきましては、白翔中学校においては基礎学力の定着に向けて放課後学習、チャレンジテストの活用なのですが、その継続的な取り組みを行っております。それも成果が徐々にあらわれてきていると考えております。また、夏休みに、ことし、中学校区については初めてふれあい地域塾を拡大して行っておりますが、8月5日から9日まで5日間、1年生から3年生の希望者を対象に5教科を行っておりますが、延べで330名が参加して、それについても基礎学力の定着向上に努めております。

また、習熟度別授業、数学では3コースの中から生徒が主体的に希望して、学習ニーズに合った形で授業が進められ、学力の定着がなされております。

以上であります。

○議長（山本浩平君） 8番、広地紀彰議員。

〔8番 広地紀彰君登壇〕

○8番（広地紀彰君） 8番です。一定の努力に対して、具体的な答弁によって理解しています。もし、実績等が判明したあたりで、そういった今までの取り組みについての成果がしかるべきタイミングで、公表できるタイミングで公表できるものであれば公表いただきながら、白翔中学校を統合して、本当に間違いではない道を歩んでいると、そういった部分を公開して安心させていただきたいなというふうに考えています。よろしくお祈りします。

4点目に移ります。空き校舎、空き教員住宅の有効活用について伺います。まず、竹浦中学校施設の再活用に当たっては、素案をもとに進めていきたいという部分で、具体的な提案のほうは今ありましたので、そちらのほうは現段階においてはそれで結構です。

そして、今、民間移譲を念頭に進められている虎杖中学校の校舎の諸契約についてです。これについては、町民の貴重な財産、そして、その周囲の水資源を中心とした自然環境を守るためにも、また、進出企業のためにも、これからの諸契約に当たっては、法、契約の専門家や資産の鑑定客観性を担保できる専門家の意見を踏まえながら、慎重に、そして、公平に進められるべきというふうに考えますが、この諸契約に当たっての専門家の活用についての考えを伺います。

○議長（山本浩平君） 大黒営業戦略担当課長。

○産業経済課営業戦略担当課長（大黒克己君） ただいまのご質問にお答えいたします。契約内容、それから、手法等につきましては、現在、企業側と協議を進めているところでございます。また、これまで議会、あるいは地域の皆様からのご意見等も含めて企業のほうにも検討させていただいているというような状況でございます。また、町におきましても、内容につきまして弁護士に相談しながら、現在、慎重に取り扱いを検討しているというような状況でございます。

現在、進捗状況につきましては、協議の最終段階に進んでおりますので、順調に協議が進められているというふうに判断してございます。

○議長（山本浩平君） 8番、広地紀彰議員。

〔8番 広地紀彰君登壇〕

○8番（広地紀彰君） 8番です。一定理解しました。

あと、若干補足で聞きますが、例えば、財産でありますので、当然、その取引については価格等をどういうふうにして設定していくかという部分があると思いますが、そちらについても専門家等の客観性の担保というのはできているのでしょうか。

○議長（山本浩平君） 大黒営業戦略担当課長。

○産業経済課営業戦略担当課長（大黒克己君） 進出企業とは、現在、売買という形で協議は

進めてございますが、土地及び建物の売買価格につきましては、さきに鑑定評価をかけてございますので、その金額をもとに、現在、その金額で売買する方向で協議を進めているというような状況でございます。

以上です。

○議長（山本浩平君） 8番、広地紀彰議員。

〔8番 広地紀彰君登壇〕

○8番（広地紀彰君） 8番です。鑑定士、本当に不動産鑑定のプロを用いて客観的に評価をしていると聞いて安心しました。ただ、売買契約にかかわって、諸契約による、例えば、水資源の譲渡だとか、施設の転売だとか、そういった部分のある程度の縛りをかけた条項を設けるという伺いはさきのさまざまな全員協議会等でも明らかになってはいますが、これはたしか10年が限界という見解を伺っています。それで、先、先の話になって恐縮なのですが、やっぱり10年以降についても転売や水、そして、排水の諸課題が野放しになってしまわないように、安心して、みんなで進出先をお迎えできる体制づくりからも、公害防止協定だとか、あとは水資源の保護に関する各種の規制関係、そして、都市計画変更にかかわった諸条件などで、今後ともそういったさまざまな貴重な財産、資源が守られるべきというふうに考えますが、それについての考えを伺います。

○議長（山本浩平君） 大黒営業戦略担当課長。

○産業経済課営業戦略担当課長（大黒克己君） ご質問の内容につきましては、これまでの議会、あるいは地域の方からもご意見としてお伺いしている内容でございます。これにつきましても企業側と十分協議を尽くした上で、やはり最低限度の規制等につきましては、契約等の中に盛り込んでいきたいというふうに考えてございます。また、契約に盛り込む内容、そういう規制内容というのは、たしか民法上10年以内というふうな縛りがございますので、それ以降につきましても、都市計画を含め何らかの形で、もちろん公害防止協定、あるいは漁組さんとの協定等も締結を想定してございますので、その辺をさらに企業側と詰めていきたいというふうに考えてございます。

○議長（山本浩平君） 8番、広地紀彰議員。

〔8番 広地紀彰君登壇〕

○8番（広地紀彰君） わかりました。こういった諸条件による体制づくりという点を、今、想定しているというお話なので、また、さらに今後の議論もありますので、また進捗のほうを見ていきたいと思っておりますので、この点については結構です。

最後になります。この4点目の最後になりますが、交渉事です。ですので、格段の配慮を要しますが、さまざまな交渉事の進捗に当たっては、適切なタイミングで議会にも。そして、財産管理について意見を伺う委員会等の機関もあると伺っています。そして、何より住民に対してしっかりと開示して、議論と理解を深めながら進めることが、この取り組みの成功につながると考えますが、いかがでしょうか。

○議長（山本浩平君） 大黒営業戦略担当課長。

○産業経済課営業戦略担当課長（大黒克己君） ただいま企業との交渉を進めてございますので、企業さんとの企業情報、あるいは秘密になるような部分については、これは明らかにすることは不可能でございますけれども、可能な限り内容等につきましては、議会及び地域のほうにはお伝えしていきたいというふうに考えてございます。

また、今後のスケジュールでございますが、財産管理委員会を開催し、その後、議会のほうには財産処分の議決というような手続きをとった上で契約のほうを進めていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（山本浩平君） 8番、広地紀彰議員。

〔8番 広地紀彰君登壇〕

○8番（広地紀彰君） 8番です。今の点についてはわかりました。

それでは、5点目に移ります。北海道教育委員会より示された、公立高等学校配置計画にある北海道白老東高等学校間口1減についての見解についてです。昭和60年1月、当時の鈴木町内会連絡協議会長を新会長とした、白老町に道立学校の設置を求める会が設置され、集められた署名は1万3,000人と伺っています。この総意をもって設立された最後の道立学校、関係各位の多大なご協力のもと、その開校は白老の夢が実現した瞬間というふうにお話をいただきました。この設立当時の思い、そして、今、白老東高等学校が町内外に果たしてきた役割をどのように捉えているかについて、まずは伺います。

○議長（山本浩平君） 古俣教育長。

○教育長（古俣博之君） 議員のほうから当時のお話が少々ありましたけれども、60年4月の開校に当たって、そのときの新聞記事があったのです。全部はないのですけれども、その中に、当時の町長、山手町長がこんなコメントを申し上げております。これからの白老町にとって、道立高校の実現は新しい活力となり、港づくりと同時テンポの企業誘致もしやすくなった。山手町長がそういうふうなコメントをしております。白老が本当に60年代後半の伸びを、活力を生み出していく1つの象徴としての役割は、この道立高校が設置されたことにあったのではないかなというふうに考えております。そのことが十分大きなことですが、高校が果たしてきた役割にはいろいろあるかと思うのです。大きなことの1つは、やっぱり地域人材の養成をしっかりとってきてくださった。それから、本町の国際交流の一端を担ってきてもらっております。それから、まずは何よりも、この地域の中学生の高校進学の見学選別の幅を広げてもらえた。そういうことがやっぱり非常に大きな意義があったのではないかなというふうに捉えております。

以上です。

○議長（山本浩平君） 8番、広地紀彰議員。

〔8番 広地紀彰君登壇〕

○8番（広地紀彰君） 8番です。公立高等学校配置計画によって、間口1減ということが、今、打ち出されているわけです。これにより教員は7名程度の減が見込まれ、また、教科担任、

つまり学校の専科の教科担任制が非常に厳しくなって、他学校からの出張やサテライト授業などの可能性も出てくる懸念がありますが、白老町教育委員会として統合の影響と対策について、どの程度把握されているかについて伺います。

○議長（山本浩平君） 古俣教育長。

○教育長（古俣博之君） 間口減が進んでいくという中で、教員数が今よりも7人減ることになるのです。そういう中で、教科指導そのものの専門性の部分については確保できるかと思えますけれども、選択教科の幅が狭まるということは十分考えられます。そののところをどういうふうにして確保していくかということについては、直接、私どもが指導管轄にあるところではないのですけれども、これはしっかりと道教委にも、これまでも道教委とは、間口減に当たって、その生徒の教育環境の低下を招かない、教員配置も含めたことを進めてくれというふうなことで、加配制度を利用していかなければならないのではないかなというふうに思っております。

○議長（山本浩平君） 8番、広地紀彰議員。

〔8番 広地紀彰君登壇〕

○8番（広地紀彰君） 8番です。加配というお話も今いただきましたが、これはもちろん道教委が中心というか、主管して進めていく事業でありますので、その点と中卒生の進路先ということで把握をいただきたいというふうに。これは質問ではないので、意見として結構です。

あと、白老町については、今、私立高等学校も立地していただいております、当然、共栄共存を図る必要はもちろんあります。そして、白老町のみならず、近隣苫小牧圏にとっても求められている学校である、この白老東高校を町内中卒者の進学先を守るという観点から、やはり、ぜひ、これからも白老東高校を守っていくべきではないかと。また、それを守るために、今、PTAや白老東を支えるという関係の団体もあって伺っています。そういった関係各位とも連携を図りながら、白老町としても守っていくべき、また、逆に白老東高校の教職員各位にもイベントや研修会などの機会を見つけて、白老町と協力関係を発展させていくという、この相互理解、協同を広げていくべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（山本浩平君） 古俣教育長。

○教育長（古俣博之君） ご指摘のように、本町には私学もあります。その共存についても十分配慮した形で町のかかわりはしていかなければならないと思っております。

白老東が、今後、1間口減を捉えて、どのような教育内容、教育課程を組んでいくかというのは、先ほども言ったように、私の、教育委員会が管轄するところではないので、あえて深くは言えないのですけれども、1つの私自身の私見として、捉えとして今後のあり方について、ちょっと述べさせていただきたいと思っております。

やはり、今年度の学校基本調査の速報値を見ると、北海道の進学率というのは98.9%になっているのです。もう99%なのです。ということは、もうほとんどが進学というふうなことで、後期の中等教育の役割、今この時代の中でしっかりと社会に出て通用する人材としての教育課程を高校が組んでいかなければならないというふうなことになれば、出口指導のところの

キャリア教育を十分にしっかりと持つべきだと思います。そのための基礎学力を含めた学習部分の補償をどれだけしていくべきか。それが1つの今後の大きな役割になるだろうなというふうなこと。

もう1つ。白老東は、平成10年からなのですからけれども、生徒の主体性を尊重することも含めて、非常に道内的に見て開かれた学校づくりを進めてきた歴史があるのです。それは、三者協議と言って、生徒、保護者、学校職員、そして、そのほかに今度は地域も含めて四者協議になっていく過程があるのですけれども、その中で生徒の自主性を含めて育ててきた、そういういい歴史を持っているところを、もっとしっかりと特徴づけていくことが、今後の白老東の発展につながるのではないかなというふうに。それは私自身の私見として持っています。

以上です。

○議長（山本浩平君） 8番、広地紀彰議員。

〔8番 広地紀彰君登壇〕

○8番（広地紀彰君） 8番です。わかりました。今回、私見ということで伺っておきたいと思います。ただ、さきの2答目でも確認させていただきましたけれども、白老町の総意としてつくられた学校で、当然、白老町としても、今後とも私立学校との共栄共存を図りながら発展させていくべきという、その発信はぜひともお願いしたいと思います。

進路指導に当たってです。前回の4間口から3間口へ1間口減実施の際には、倍率は1.8倍に跳ね上がりました。ですので、平成28年度には1間口また減にということで、中卒生の進路指導に格段の配慮が必要と考えますが、いかがでしょうか。

○議長（山本浩平君） 古俣教育長。

○教育長（古俣博之君） これまで倍率そのものにつきましては、23年度に1.0倍であったことはあるのですけれども、倍率が下回るということは、割るということはありませんでした。そういうことの中で、確かに生徒は、実際に苫小牧からの流入生徒が非常に多いのです。今年度の入試から見ますと、本町の中卒者の進学は20%なのです。あとは苫小牧の子供たちが80%入ってきている状態ですので、28年の中卒者がたまたま苫小牧85人の減、それから、うちが15人の減なのです。今の時点での予想としてはです。そういうことから見て、全体的な高校間口の募集のあり方を含めての町内の中学校2校における進路指導については、十分教育委員会としても学校現場とパイプを通じながら進めていきたいと思っています。

○議長（山本浩平君） 8番、広地紀彰議員。

〔8番 広地紀彰君登壇〕

○8番（広地紀彰君） 8番です。これ以上の間口減から白老東高校を守るためにも、またさらに、特色ある豊かな学校づくりを進めるためにも、特色ある学校づくりの考え方を発信する必要があると考えます。今2020年を目途に進められている先住民族、アイヌ民族の皆様との共生や文化理解。例えばですけれども、国立博物館構想や国立公園、そういった構想も踏まえながら、アイヌ民族の方々との共生、文化理解を進める、学科の設置を求めるなど、例えばこれが全道1区になったりすると、また変わってくると思います。こういったようなアイヌ文化理

解、異文化理解、異文化交流など、白老町ならではの特色ある高等学校、高等教育を提案、発信するべきと考えますがいかがでしょうか。

○議長（山本浩平君） 古侯教育長。

○教育長（古侯博之君） 最初の1答目でお答えにしましたように、今後、生徒の減と言いますか、少子化からいけば、どんどん子供たちの数は減ってくるわけですから、それに見合った高校の再配置計画は進めていかなければならないというふうなことは、道教委のほうに、本当に抜本的に、今18年に道教委が示した新たな高校教育づくりの指針のあり方は、抜本的にやっぱり見直しを図りながら、今、議員のほうからあった、特色ある、地域の特殊性を生かした学科の編成を含めて要望を上げていかなければならないと私自身もそういうふうに思っております。それが具体的にアイヌ文化にかかわる学科にというふうなことになるのかは、なかなか難しい部分はあるかと思えますけれども、そういうふうな学校編成、郡部の状況を捉えた都市型編成ではなくて、地域事情を踏まえた学校、学科再編をやっぱり強く要望していきたいと思っております。

以上です。

○議長（山本浩平君） 8番、広地紀彰議員。

〔8番 広地紀彰君登壇〕

○8番（広地紀彰君） わかりました。ぜひ、私たちのまちの唯一の公立高校、そして、最後の道立学校である、この白老東高校を守っていく取り組みをどんどん発信していただきたいというふうに、最後をお願いしたいと思います。

それでは、最後の6点目。新たに組み込まれている、子ども憲章並びに地域塾その他、町独自の教育活動の推進です。まず、子ども憲章に当たってですが、これが教育長部局、さらに学校や校長会、そして、白老町次世代育成支援対策地域協議会を初めとする地域諸団体など、作成に当たっての職務に対して、まずは本当にご苦労さまと敬意を表したいと思います。さらに、このタイミングで憲章の進め方を広報に掲載したことも、私は大変開かれた憲章づくりだなというふうに思っています。そして、検討委員会の議事録も拝見しましたが、学識者や学校関係者がきちんと捉えて精力的に議論されていることを資料で把握しました。さらに、その議論の中で子ども憲章の基本的な精神として、子供の義務と権利の議論が協議会の中でも精力的に進められており、すばらしい議論だなというふうに感じました。ただ、一般論として言われる権利、わがままという捉え方も存在しています。そして、義務というのはしなくてはいけないこと。そして、わがままばかり言わないで、やらなければならないこともやれという、義務と権利を対比させてしまう考え方もありますが、私は権利というのは勝手にする、自由にするというのではなくて、子供の発達の権利、つまり、ときには発達段階に応じて責任を持って最後までやり抜くと。そこは子供にも苦労させるという、最後までやり抜くということを教えるなど成長する機会の保障、そういう捉え方をすべきだと考えます。要は、権利とはわがままではなく、育つために必要なことが得られる。それをきちんと保障してあげるという考え方が必要だと考えます。権利の捉え方と、子ども憲章で保障したい権利について、現段階の考え方を伺

います。

○議長（山本浩平君） 坂東子ども課長。

○子ども課長（坂東雄志君） それでは、私のほうから権利ということで、子ども憲章に取り入れた、今お話のありました、権利について、どのように子ども憲章の中に捉えていくかという見解だと思います。多くの権利と義務についての見解がありますけれども、多くの自治体においては、子ども憲章や条例をつくる経緯としては、平成6年9月に我が国で子供の権利に関する条約を批准したことが多くの自治体において、そういう経緯として上げられます。当然、白老町としても憲章策定において、子供の権利については十分踏まえて考えていきたいと思っています。特に今回の子ども憲章においては、子供は大人とともに社会を構成する一員としてしっかり位置づけされ、権利の主体者だけではなく、責任と貢献を担う必要があると認識しております。言い換えれば、子供もみずから行動していく主体者であるという考え方でございます。決して、わがままというような意味合いで、例えば、今お話にあったことで係争関係、いろいろな裁判とかそういう部分ではあるということも認識しておりますが、今回の場合は権利の主体者というだけではなく、責任と貢献を担う必要があるという認識で理解していることでございますので、今回、そういうような理解で考えております。

以上でございます。

○議長（山本浩平君） 8番、広地紀彰議員。

〔8番 広地紀彰君登壇〕

○8番（広地紀彰君） 8番、広地です。続いて、義務の考え方です。子供を共同体の一員として捉えるのであれば、ある程度、その共同体の要請に応えると。簡単に言えば、お手伝いしなければいけないだとか、決まりは守らなければいけないだとか、そういった義務というのは当然です。ただ、やらなければいけないからやるという考え方ではなくて、もっと積極的に捉えていていただきたいと思います。つまり、しないといけないからやるというのはもちろんのことで、みずから主体的に役割を果たして、なくてはならない存在として尊重される、責任ある態度の育成、そして、自尊心、自己肯定観を高めると考えます。今ちらっと議論が出ていましたが、私もその立場に賛成の立場で質問させていただきますが、そういった義務について、もっと積極的にやらなければいけないことをきちんとやらせるということだけではない、白老町子ども憲章で捉えている義務についての考え方について、もう少し具体的にお願いします。

○議長（山本浩平君） 坂東子ども課長。

○子ども課長（坂東雄志君） 答弁させていただいた部分の繰り返しになるかもしれませんが、権利の主体者ということで、ただ、権利だけを主張するのではなくて、責任と貢献という考え方です。ですから、地域の中で、地域社会の構成員の1人として、まちづくりなり、そういったものにかかわっていく、そういう責任と貢献を担う必要があるという認識であります。ですから、例えば、成長していくために、みずから健やかに成長していくために子供たちはどんなことをしていったらいいのか。どういう努力をしていったらいいのかということも、この子ども憲章の中ではそういう部分も触れていきたいと思っています。

以上です。

○議長（山本浩平君） 8番、広地紀彰議員。

〔8番 広地紀彰君登壇〕

○8番（広地紀彰君） 8番、広地です。こういった考え方が協働型として明確にされ、特に白老町次世代育成支援対策地域協議会の中でしっかりと踏まえているという部分を高く評価しますので、ぜひ、その方向で進めていっていただきたいと私自身も考えています。

そして、そこの議論にまつべきと考えますが、最後に、この論点として、他への尊敬、感謝、そして、希望という観点について、どの程度議論が進んでいるのでしょうか。他者への尊敬として、最も身近な他者である親を尊敬すると答えた割合、これは一般論として皆さんもご承知だと思います。私が調べた年度によると、アメリカでは父を尊敬すると答えた割合は92%、母を尊敬するというのは95%でした。日本は39%、母親は42%です。半分以上の子供たちは自分の両親を尊敬するとは答えていません。そして、親のようになりたいという項目については、アメリカの子供たちは父親に対して68%、母親は65%がになりたいというふうに言っているのに比べて、日本の父親になりたいと答えた子供の割合は18%です。母親は24%です。これの原因は単純には論じられません。ただ、このままでは子供たちが親も尊敬できないし、親のようにはなりたくないという子供たちは、一体何をモデルにして自分の存在を高めようと。

そして、2007年1月公開された中教審の答申、次代を担う自立した青少年教育に向けてというデータがありますが、早く大人になりたいかという項目について、中学生は早く大人になりたいが57.7%、高校生は56.6%です。これを高いと見るか、低いと見るかは人によってそれぞれでしょうが、未来への展望や自己実現がもう少し、もっと見えていてほしいと願う一人です。徳育の基本として、子供たちが両親の何を見て尊敬できないのか、なりたくないのか。逆に子供たちにとって、自分の生まれてきた原点、家庭、両親を尊敬できず、どうして自分だけが尊敬できるようになるのか。この現状に対して、子供のアンケートも拝見させていただきました。白老町子どもアンケート調査報告書の中でも、これに類似している項目がありますので、把握されているというふうに私は理解しています。この検証に対して、尊敬、感謝、希望の扱いをどういった形で踏まえていくか。もし、現段階で考えがあれば。現段階で結構です。

○議長（山本浩平君） 坂東子ども課長。

○子ども課長（坂東雄志君） それでは、今お話のありました、現段階での尊敬、感謝、また、その部分での検証の中でどういう捉え方をしていくのかというご質問でございます。今の策定の方針の中にも他者の権利を尊重するなど、子供同士の人間関係の再構築を図る必要があると。この子ども憲章の中の策定方針の中でうたっております。また、最近実施した、しらおい子ども未来会議パート1の中学生版においても、中学生からさまざまな意見をいただきました。その中にも自分が将来なりたい大人はという問いに対して、周りの人から信頼、尊敬される人、他人のことを考えて行動できる人、信頼される大人など、自分たちがやるべきことの問いに対して中学生の皆さんは、人の気持ちを考える、人を大切にするというキーワードでまとめていただいております。こういうようなことで、今お話にありました、他者への理解をしようとす

る気持ちの部分については、十分憲章の中に取り入れていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（山本浩平君） 8番、広地紀彰議員。

〔8番 広地紀彰君登壇〕

○8番（広地紀彰君） 8番です。このパート2も予定されていると伺っていますが、このしらい子ども未来会議、子供たちの意見を踏まえながら憲章づくりを進めてきている姿勢、この思いや、その裏に流れている熱い思いや温かい思いについて、私は十分理解しています。ただ、この子ども憲章で子供たちもまちになくてはならない主体として尊重され、また、まちづくりに参画させていくという協働型を目指していくに当たって、これを絵に描いただけで終わるわけにはいきません。議論の進捗を踏まえながら、憲章の具現化を考えていくべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（山本浩平君） 坂東子ども課長。

○子ども課長（坂東雄志君） 憲章の具現化、具体化についてのご質問でございます。子ども憲章を、確かに言われましたとおり、憲章というのは提唱なり、宣言なり、そういうメッセージなわけです。それを具体的に形にしていくということになりますと、ここの部分は当然、行動計画ということで、実際、計画をつくって年次計画的に実施していくと。当然、子ども憲章をつくる段階で、これから次世代の対策協議会の中で話し合いをしながら、憲章をつくと同時に、年次計画的に行動計画についても策定していくという形でより見えるものにしていきたいと。当然、子供みずからが行動できるようなプロジェクトを考えていきたいと、現在はそういう考え方でございます。

以上です。

○議長（山本浩平君） 8番、広地紀彰議員。

〔8番 広地紀彰君登壇〕

○8番（広地紀彰君） 行動計画やさまざまなプロジェクトを協議会の皆様と協議を進めながら、この精神がどんどん目に見えてくることを期待しています。

それでは、質問を展開してまいりましたが、最後の質問をさせていただきたいと思います。私は首尾一貫言いたかったのは、教育は学校や子供任せではなくて、地域や保護者が一体となって、ともに育て、発展させていくべきという考え方です。厳しい財源の中にあって、それでも、地域塾や教師塾といった、まちを挙げた育ち合いを推進してきた町政、この具体化が始まった地域塾の現状、そして、今後の考え方、そして、始まりました教師塾への今後の期待、推進の考え方を伺って、この質問を終わりにしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 五十嵐教育課長。

○教育課長（五十嵐省蔵君） 地域塾についてであります。戸田町長になってから行った、昨年からの実施した事業になっております。昨年、夏、冬と長期休業中を活用して実施しておりますが、ことしについては、特に夏については昨年の1.5倍という参加者がありました。また、先ほど答弁しましたが、中学校におきましてはステップアップ地域塾ということで、中学校区

にもことしから広げたという事業になっております。これにつきましては、質問があったように、地域に開かれた学校づくりということで、地域と一緒に進めている事業ということで捉えております。それで、今後につきましては、例えば、国が言っている放課後子供プランに位置づけられた、放課後子供教室的なものと並んで、今やっている放課後児童クラブを合わせて、放課後子供教室等の事業の展開というようなものになっていくのかなと考えております。地域塾含めてです。

また、教師塾につきましては、一般的な研修に行きますと技術的な学習指導等の研修になりますが、そうではなくて、教師が人間として持っている、人間として子供に向き合って、人間性を高めるという研修になっておりますが、これにつきましては、できたら、教育委員会としては何年か続けて、いずれは教師自身がみずから、自分たちで研修を行うというようなものに進めていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 最後ということでお話をさせていただくのですが、6項目めのお話で、子ども憲章と地域塾と教師塾は私の公約の中の話なので、最後お答えをさせていただきますが、公約の中にも教育のまち・しらおいをつくりたいという言葉を書き載せていただきました。教育というのは、子供だけではなくて大人も一緒にこの地域で学んでいくということで、今、るる、いろいろこの2時間の中で話がありましたので、端的に結論だけを申し上げますと、子ども憲章と地域塾と教師塾を柱に、これから教育のまちの白老をつくっていききたいと。毎年新しいことをやっていくというのはなかなか実現性がないものですから、これは、ただ単に手法がありますので、この手法を取り組んで教師も含めて保護者も子供たちもどのように活用、そして、自分のものにしていくかというところが大事だと思います。もちろんPTAとか教育委員とかやらせていただいていると感じたところは、先ほど尊敬する人のパーセンテージが出ましたが、子供たちにまず夢がない。何で夢がないのだと。自分の親に夢がないから子供も夢がないということでもありますので、まず、親も子供も含めて夢を持って明るい未来に進んでいくという姿勢を持ってもらいたいというふうに思い、こういう手法を選んだところであります。失敗もあるかと思うのですが、失敗を繰り返しながら、またその先の明るい未来に向かっていくという姿勢を大人も子供も、この地域でつくっていききたいという考えでありますので、いろいろな試行錯誤をしながら、継続的に活動を行っていききたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 以上をもちまして、8番、広地紀彰議員の一般質問を終了いたします。

◇ 大 淵 紀 夫 君

○議長（山本浩平君） 一般質問を続行し、1問目の答弁をいただきたいと思っております。

4番、大淵紀夫議員、登壇願います。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、日本共産党、大淵紀夫でございます。私は町長に1点質問をいたします。財政の現状認識と個々の対応策、政策展開についてであります。まちの財政は破綻

する、夕張のようになるというマスコミ報道がされ、町民の皆様も不安と疑心暗鬼の中での生活となり、うわさと事実とは異なるいろいろな問答が乱れ飛んでいるという状況もあります。

まず、第1点目に、平成24年度の決算状況及び25年度の予算執行状況、26年度の予算編成に向けた現状分析とそれに対する対応策、認識について伺います。

2点目に、26年度予算編成に対する基本的な考え方と歳入見通しについて伺います。

3点目に、24年度の財政健全化指標に対する実態と評価、今後5年間の方向性、夕張市のようになるという認識と現実との差はないか伺います。

最後に、対応策の具体的な方向と政策転換の内容について、人口減少、高齢化対応策も含めた将来展望について伺います。

具体的に1点目、第3商港区を含む港湾建設予算の全面凍結をすべきと考えるが、いかがでしょうか。

2点目、バイオマス事業は、町民負担最小限の方策で早急に解決を図るべきと考えますが、いかがでしょうか。

3点目、消防虎杖浜出張所の今後の運営についてどう考えていらっしゃるか伺います。

4点目、第三セクター債は速やかに20年とする取り組みを急ぐべきと考えますが、いかがでしょうか。

5点目、小学校3校統合は、まず、財政面を考えて2年、3年、4年と延期すべきと考えますが、いかがでしょうか。

6点目、体協と文協の統合、竹中やその他遊休施設の運用を含めた合理的な方向を出せるものは、すぐに出すべき、こういうふうに思いますが、いかがでしょうか。

7点目、白老町の高齢化率、現在36.62%などを見た場合に、病院にはまちの存亡がかかっていると言っても過言ではないと思います。まちの将来を考え、町、議会、町民全体で考えるべきと思うが、すぐに決着がつかない場合、福祉バス元気号は役場の機能も含めて病院に特化すべき、こういうふうに考えますが、いかがでしょうか。

最後8点目に、役場組織の現状での問題点はあるか。また、職員の活性化策をどう考えていらっしゃるか、伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 財政の現状認識と個々の対応、政策転換のご質問であります。

1項目めの24年度の決算状況、25年度予算執行状況、26年度予算編成に向けた現状分析と対応策などについてであります。24年度は年度当初から歳入不足が見込まれたことから厳しい財政運営を強いられておりましたが、財政調整基金の繰り入れや内部管理経費の5%削減及び不用額の整理を行った結果、単年度収支が4,200万円の黒字となり、財政調整基金1億4,140万円を保有することができました。

25年度の歳入状況は、町税が景気の低迷から住民税が2,000万円の減少、固定資産税が老健施設等の新築により3,300万円の増加となっております。地方交付税は、地域活性化に対する支援

策である地域の元気づくり推進費が今年度から新たに算定されたこと、高齢者保健福祉費の単位費用の増などから、全体で当初予算額を1億3,700万円上回る状況になっています。このように予算額を上回る歳入の増加がありますが、今後の補正財源と水道会計からの借入予定額2億2,000万円を埋めるまでには至っていないことから、依然として厳しい財政状況は変わらないものと認識しております。

26年度予算は現状のままの財政運営を続けると1億7,000万円程度の収支不足が見込まれ、さらに、後年度も収支の均衡が保たれない状況が続くものと予想されることから、現在策定中の新たな行財政改革計画に基づいた対策を実行していかなければ、財政健全化を図ることはできないものと認識しております。

2項目めの26年度予算編成の基本的考え方と歳入見通しについてであります。26年度の予算編成に当たっては、新たな行財政改革計画に基づいた財政規律の範囲内で実行することが重要と考えております。歳入見通しについては、町内の景気の状態、国の中長期財政計画や消費税導入等の動向が不透明であることから、確定的な見通しを立てることが困難な状況にあり、このため、歳出を可能な限り抑制していかなければならないものと考えております。

3項目めの24年度の財政指標の評価と今後の方向性、財政状況の悪化に対する認識などについてであります。財政健全化判断比率である実質赤字比率、連結実質赤字比率については、24年度の発生はありません。また、今後も新たな行財政改革計画を着実に実行することにより、これらの比率の発生はないものと捉えております。実質公債費比率は20.8%となっており、来年度以降もわずかに上昇していく見込みですが、公債費負担適正化計画に基づく対策を講じることで、平成31年度には18%以下になる見込みであります。将来負担比率は197.7%となっており、今後も減少していく見込みであります。

次に、財政状況の悪化に対する認識であります。現状のまま財政運営を続け、何も対策を講じなければ財政再生団体となることは避けられないものと認識しており、速やかに財政再建に取り組み、安定した財政運営を1日でも早く達成することが最も重要であると認識しております。

4項目めの対応策の具体的な方向と政策転換についての1点目、第3商港区を含む港湾予算の全面凍結についてであります。第3商港区を含む残事業は、島防波堤及び西外防波堤で、静穏度向上には大変重要な施設であることから、財政状況を勘案しながら整備を行いたいと考えております。

2点目のバイオマス事業の運営についてであります。稼働開始から5年目に入ったバイオマス燃料化事業は、施設の整備点検費、機器消耗品費等の大幅な経費増が見込まれ、町の危機的な財政状況から現体制での事業継続は極めて困難な状況であります。このことから、事業整理を含む運営方法の見直しを検討、整理し、最終的な事業の方向性についての判断をすることといたします。

3点目、消防虎杖浜出張所の今後の運営についてであります。現在、消防出張所には職員3名を常駐し、火災、救急業務を実施しております。昨年の救急出動件数は、総件数の約27%に

当たる260件出動しており、今後も高齢化による救急要請の増加が予想されることから、一刻も早く対応するためにも重要な施設であると考えております。

4点目、第三セクター債の償還期限の延長についてであります。第三セクター債の償還期限の延長については、外部有識者検討委員会からの答申をいただいた対策項目であり、財政健全化のために効果的な対策であるものと考えています。しかしながら、償還期限の延長は新たな金利を発生させ、将来に負担を先延ばしすることにもつながることから、延長する期間については、将来の収支状況を見きわめながら適切に判断してまいりたいと考えております。

5点目の小学校3校統合についてであります。白老町小学校適正配置計画（案）については、児童の教育環境の改善、一定の学校規模の確保を図ることを基本とし、複式学級が複数の社台小学校、老朽化し教育環境が著しく悪い白老小学校を含めた社台・白老地区の3校を早期に統合を進めることとしております。財政面を考慮し延期すべきとのことではありますが、子供たちの教育環境の早期改善のため、校舎の耐震化を含む改修工事やスクールバスの運行などの対策を講じながら、できるだけ早い時期の統合を考えておりますのでご理解願います。

6点目の合理的に方向を出せるものは速やかにすべきについてであります。社会教育関係団体等の統合については、それぞれの経験やノウハウを生かした効果的な事業の推進を図っていくために、これまでも機会を捉えながら対応を行っているところであります。今後も将来へ向けた望ましい方向性を検討するため、各団体等との協議を継続して進めてまいります。また、統廃合等により生じた遊休施設の運用についてもあわせて積極的に検討してまいりたいと考えております。

7点目の町立病院についてであります。町立病院のあり方については、このたびの外部有識者や行革委員会の答申を踏まえながら、議会や町民の皆様のお考えを十分に伺い、その方針を政策判断する考えであります。また、松田議員のご質問にお答えしたとおり、町立病院は、このままの経営状況では原則廃止と申し上げたところであり、今の町の財政状況と病院の経営状況から判断するとそのような考えになるということと、地域医療の確保にも配慮しなければならないと考えております。したがって、総合的に見きわめて、今後の方針を議会特別委員会でお示ししたいと考えております。

一方、福祉バス元気号の運行時間の見直しや各種証明書の発行など町民の利便性の向上を図るための手法については、町民ニーズを的確に把握した上で、その可能性を検討してまいります。

8点目の役場組織の問題点と活性化についてであります。今年度より部制から課制に移行し、加えて、組織機構の見直しも実施したところであります。また、職員数の減少に伴い、事務事業の見直しを進めていく現状において、政策会議や課長会議などを活用し、政策の意思決定に関する議論や情報の共有化を図りながら、懸案事項の推進に努めております。今後もよりコンパクトで機能的な組織づくりを目指すとともに、横断的な連携強化に努め、私ども理事者の意思を職員と共有しながら、職員と一丸となってあらゆる政策課題の解決や業務の推進に精力的かつ柔軟にその活性化を図っていく考えであります。

○議長（山本浩平君）　ここで暫時休憩をいたします。

休憩　午後　０時０４分

再開　午後　１時１０分

○議長（山本浩平君）　休憩前に引き続き会議を再開いたします。

一般質問を続行いたします。

４番、大淵紀夫議員。

〔４番　大淵紀夫君登壇〕

○４番（大淵紀夫君）　４番、大淵です。１答目の答弁いただきまして、25年度当初予算では２億2,000万円足りないというのが、今１億5,000万円ぐらいは埋まったということのようですけれども、今後の見通し、歳出削減及び収入増があり得るかどうか。また、不用額等々の関係で最終的にどのような見方をしているか、その点を伺います。

○議長（山本浩平君）　安達財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君）　２点ご質問ございまして、１点目の収入の増でございますけれども、今後大きな項目としては、残されているのは特別交付税でございます。昨年は、結果3,000万円ほど予算より上回りましたけれども、ことしについては、さすがに特別交付税は交付いただかないとなかなか、ルール分もありますけれども隠れている部分もございまして、交付いただけるかわからないという現状でございますので、本年度中の収入見込みとしては、現状の予算のままと思われまして。また、今、一方で土地売払収入は1,200万円計上しております。それは現在のところ会計課で所管していますけれども、町民の皆様からお問い合わせというのは、現状では全くございませんので、住宅事情のことを考えますと、今年度については1,200万円も収入は見込めないと判断できるのではないかと考えております。

また、歳出の削減では、やはり９月１日から北電の電気料が約800万円増額するという北電側からの通知がございます。それと、今のガソリン等の高騰から灯油も上がってまいりましたので、多分この辺も施設の燃料費が今後とも増額する見込みでございますので、それも含めると交付税では、ご説明申し上げましたけど、１億3,000万円ぐらいい出ていますけれども、全体としては厳しい状況、非常に収支は余るという状況ではないのではないかと考えられます。

また、昨年は歳入不足ということで各課に不用額の整理とか５％のお願いをして、最終的には１億6,000万円ぐらいい結果として出たのですが、本年度については、昨年度の予算編成のときから絞った形の予算編成をしていますから、本年度については、不用額がどのぐらいい出るかというのがいまだなかなか検討のつかないところでございます。

○議長（山本浩平君）　４番、大淵紀夫議員。

〔４番　大淵紀夫君登壇〕

○４番（大淵紀夫君）　４番、大淵です。そうなりますと、水道会計から借り入れる２億2,000万円の処置をどうするのか、どうされるのか。その分減じて水道会計から借りて措置をするというような考え方かどうか、その点だけ。

○議長（山本浩平君） 安達財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 現状では、本年度2億2,000万円収支不足を起こしまして、会計上では借り入れるという予算編成になっております。ただし、本年度、財政調整基金も含めると今のところ何とか借りなくても、収支上は済む状況になってはいますがけれども、先ほどの答弁のとおり、今後の補正の財源がどのように出ていくかによって満額2億2,000万円借りなくて済むと思われそうですが、この辺を借りるという形になるか。そうすると、来年度も当初から財調ゼロになってしまうという現象を起こしますので、その辺は年度末まで予算の収支を見きわめながら、最終的に決断していきたいと考えています。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。結果としては、絶対量が同じなのだから、財調で使おうと、どこで使おうと、借りると同じことなのよね。そこのところはよく理解しています。ただ、どのような会計処理をするのかということだけで聞いていただけです。今のままで財調を含めて考えれば、何とかかんとか乗り切れる。一般論で言えば乗り切れる範囲と理解をしました。

それで、現状延長でいった場合に26年が1億7,200万円、27年が3億4,500万円、28年がピークで1億6,100万円、29年が3億1,000万円となると。33年になると現状でも黒字になるというシミュレーションなのだけれども、ピークの最大要因と33年から現状延長型でも黒字になるという要因は何ですか。

○議長（山本浩平君） 安達財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 32年度になりますと黒字なるというのは、三セク債が31年度をもって償還終了するということになりますので、その2億円が大きな効果を生みまして、現状では黒字化になっていくということがわかんと思います。

あと、ピークの28年でございますけれども、このままいくと消費税が入って28年度以降はマックス10%かかるという歳出側で、歳入側でも地方消費税が増額になるという部分もございまして、そういうことと、もう1つは固定資産税の評価がえが27年度ですから、歳入も含めて少なくなっていくと、大きなところは消費税が響いてくるというところで、歳入はピークに達してくるというところが原因だと思われまして。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。そうなりますと、三セク債については非常に微妙な答弁をされました。答弁の中身でいうと、借りなかったら借りない方がいいと。借りなかったら33年度から黒になるわけですから、その点はよく理解できます。ただ、借りないとしたら28年の4億6,100万円をどうやってクリアするのかと、どうやってクリアする考えになるのかと。私は借りることによって、ここはクリアできる範囲に落ち着くのかなというふうにも理解できるのだけれども、そこはどのようなふうな考え方ですか。

○議長（山本浩平君） 安達財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 三セク債の繰り延べ効果は、やはり15年から20年、20年にすると約1億円程度の効果がすぐに出るということでございますから即効性はすごくありますが、ただし、金利も将来にわたって1億2、3,000万円ぐらい逆にふえていくということもございますから、その辺をきちんと見きわめていかないと大変なことになるのではないかと考えています。ただ、即効性は十分にありますので、今後、特別委員会のほうに提示する全体の削減対策含めて、その中でお示ししていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。財政健全化だけを考えて、小手先だけで回避する手法というのは幾らでもあります。財政担当だから十分知っていると思うのだけど。そういうふうになれば、例えば三セク債を借りることによって、小手先だけでやろうと思ったら、これは十分今の財政状況は乗り切れるということになります。ただ、三セク債を借りなかった場合は33年から黒字になりますから、その分をオンすればいいわけです。ですから、その判断をどうするかという問題なのだけど、問題はそこまでいくまでの政策的な対応、要するに28年度の4億6,100万円をどうやってクリアするかということなのです。ここがクリアできれば、私は、政策的にはかなりいろいろな点で違った部分が出るのではないかというふうに思うものですから、それで私はそうやって聞くのです。そこをどう考えるのかと。そこをクリアする考え方が具体的に出ているのですか。ここは三セク債借りなくてもクリアできるというふうに考えられますか。

○議長（山本浩平君） 安達財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） ピーク時の4億6,100円、28年度です。その財源不足については、やはり現状では三セク債を繰り延べしていくことが一番重要なポイントになるのではないかなと。これを逃して、しないで財政健全化に向けていくというのは非常に厳しい状況がございますので、必須条件になるのではないかと現在のところはそう考えております。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。そうなると、33年からの黒というのは、20年間に三セク債を延ばした場合は33年からの黒はあり得ないのだけど、34年から1億円だとしたら34年から黒になりますか。

○議長（山本浩平君） 安達財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 繰り延べした場合も約1億円増加になりますので、逆に。ですから、今の収支状況では1億7,500万円ございますので、何とか黒字化には持っていける状況にはあります。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。今、答弁でありましたように、三セク債を借りた場

合でも33年から黒になる可能性は十分にあるということが答弁でありました。このことを私は十分視野に入れて財政計画を考えるべきだというふうに考えているわけです。なぜかという、33年から黒になるということは、現状の推移でいくのです。今、改善策をどんどん打つことによって、それは改善されるという意味です。ただし、決して甘くみるとか、今の財政が好転するとかそんなことを言っているのではございません。この政策を本当に町民に夢を持たせながら、どう財政をクリアするかという点で聞いたということだけはよく理解してください。

それで、向こう5年間の将来負担比率、現状延長型でいうと、5年後どれくらいの将来負担比率になるか。また、対応策をとった場合、数字はいいですが、将来負担比率は大幅に下がることが考えられますか。

○議長（山本浩平君） 安達財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 将来負担比率でございますけれども、当然、その元になるのは、今後、公債費をどのように借りていくかということでございまして、実質負担、公債費比率の関係もございまして、そちらの適正計画を国のほうに提出していますから、それは、31年には18%を下回る計画になっておりまして、24年度もわずかながら上がりましたけれども、計画よりはわずかながら下回っている状況でございまして、今後ともそういう計画に基づいていくと、将来負担比率も十分に下がってまいるのはないかなと予測していますし、公債費負担比率も、当然、三セク債を繰り延べれば、借金は残っていますけれども、毎年の負担率が下がるということで、それも一気に下がっていくのは間違いないと捉えております。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 将来負担比率も大幅に下がるという答弁でありました。夕張は財政再建団体だと。将来負担比率も夕張と白老の比較はどこでしていますか。夕張のようになる、夕張のようになると皆さんおっしゃるけれども、どこでその判断をしているのですか。私は、安心するとかそんなことではないのです。実質公債費比率で早期健全化団体になったのは、由仁や洞爺、皆さん十分承知していますよね、中頓別も。どうしてあの場合はいエローカードを切られているのに、夕張のようになったと言わないのですか。マスコミと町から出る言葉に、夕張のようになるという言葉が随分入ります。何を根拠にそうやって言っているかということなのです。安心するとかそんなことを言っているのではないのです。夕張の将来負担比率、多分1,000台だと思います。レベルの全然違う話です。危機感をあおるとのことと、不安をあおるとのこととは別なのです。私は、夕張のようになるという認識、例えばお隣の苫小牧だって、今やめたけど、バスの特別会計、資金不足比率で載ったでしょう。釧路の市場もそうです。そういうふうになっても誰も夕張のようになったなんて言わないのです。皆さん方がおっしゃる、町の理事者の皆さん方が夕張のようになるというふうにおっしゃる、それは何を根拠に言っているのですか。おかしいと思いませんか。町の認識をきちんと聞きたいと思えます。

○議長（山本浩平君） 安達財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 議員の捉え方かと思えますけれども、決して、夕

張になると私たちのほうからいろいろな場面で言ったわけではございません。この現状収支延長型の数字の中で、このまま対策を講じなければ実質赤字比率が29年度に20%を超える。こうなれば、夕張のようになるというような表現が議会の中でも、発言した中で、それを捉えてそういう形になったと思われまますが、決して私どもからなるというような考え方ではなくて、常にそういう厳しさをもって対応していくという気持ちの中で、そういうふうになったら困るという気持ちの持ち方で私たちは、私もそうですけれども、夕張のようになったら大変なことになるということの気の持ち方で、自分に言い聞かせるような形で考えておりますので、決して行政のほうからこうなるという発言はないものと考えております。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 理事者がどう考えているか後で聞きますけど、そうだとしたら、再生団体と健全化団体です。夕張は健全化団体ですよ。今言っているのは再生団体になるかもしれないという話でしょう。そのために手を打っているのです。夕張のようになるというのは、健全化団体にならなかつたら、ならないのです。だから、甘く見るとかそんなことを言っているのではなくて、本当にそういう認識でやっているのかと。ただ不安をあおるような、だから、締めなければだめだ、だから、病院は原則廃止だと、そういうものにつながっていく裏のバックボーンになっているのです。僕は、そういう言い方がおかしいと思うのです。確かに答弁では使っていないかもしれないけど、表現として、町側から夕張のようになるというような話だって、それは、再生団体になるという話でしょう。夕張は健全化団体です。どういう認識なのか。そこら辺、僕はやっぱりきちんと理事者の考え方を聞いておきたいのですけど。

○議長（山本浩平君） 山本理事。

○理事（山本 誠君） 夕張のようになるという言葉がひとり歩きしているようでございますけれども、先ほど財政担当課長が申し上げましたように、平成29年度になりますと実質赤字比率が20.25%、このままでいきますとです。現在、夕張はこの20を超えているので再生団体になっております。その前には早期健全化基準というものがあまして、それぞれの団体で標準財政規模が違いますので指数が若干動きますけれども、まず、早期健全化団体、これも自主的な健全化計画をつくって、それで、国のほうに報告をしてやっていくと。そして、さらに進むとまさに再生団体。夕張が再生団体です。そういうことで、再生団体にこのままの状況ではなっていないかざるを得ない、そういうようなご理解をいただきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） そうであれば、宮脇教授が使った、白老町は夕張のようになるという表現を使っていますよね。それはどういうふうに思いますか。

○議長（山本浩平君） 山本理事。

○理事（山本 誠君） 外部有識者検討委員会の宮脇委員長が夕張になると、非常に簡単にわかりやすい言葉と言えればわかりやすいのですが、非常に皆さんに印象、インパクトが強すぎる

言葉かと思えますけれども、いわゆる、夕張になるというのは、再生団体になりますと国の管理下に置かれまして、それこそ再生計画をつくって、議会の議決をいただいて、国に承認いただいて、例えば何か事業をやるときには、さらにまた再生計画を変更して、議会で議決をいただいて、国の承認をいただいてというふうに国の管理下に置かれますので、そういう意味からいきますと、まちの自主性がなくなってしまう、主体性が発揮できなくなる、そういう意味合いで夕張のようになると、極端な話ですが、何もできなくなってしまうと、そういう意味でおっしゃっていると思います。

以上です。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。私が聞いているのは、そのことに対して町はどう受けとめているのですかと。白老町が夕張のようになる。健全化団体になるのなら別です。今、再生団体にひっかかるかどうかという話でしょう。それに対して宮脇さんは何と言ったかといったら、夕張のようになると言ったのでしょうか。それに対して、町理事者はどう考えているのですかということを知りたいです。そういう答申を受けているのです。それに対してどう考えますか。

○議長（山本浩平君） 山本理事。

○理事（山本 誠君） 私の考えでよろしければ申し上げます。先ほども申し上げましたけど、再生団体になるというふうな受けとめは、このままでいきますと本当に国の管理下に置かれまして、対住民の皆さんと役場、議会、そのやりとりだけでは何もできなくなってしまう。それで、夕張は強制的にといいますか、健全化法に基づいて再生計画をつくらされて、つくって、それで、いろいろなことができなくなって、まさに人口も減ってきている、何もできなくなっている。その中でいろいろな支援をいただいて運営はしておりますけれども、そういうような状態に陥らないようにしなければならないということで、今、まちの新たな健全化計画を策定しようとしておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。私が聞いているのはそういうことではないのです。わかっているでしょう、それはみんな。そうではないのです。聞いているのは、再生団体でしょうと、今は。なのに、宮脇教授は夕張のようになると言ったのです。そのことに対して理事者はどういうふうに考えていますかと聞いているのです。中身はわかっていますから、中身はいいです。そのことに対してどう思いますかと聞いているのです。再生団体になりますかと。ぼくはならないと思っています。健全化団体にだってなっていないわけだから。そこのところを聞きたいだけです。中身はいいです。中身ではなくて、町はどういうふうに受けとめますかということ。宮脇さんの言葉を。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 理事がお答えいたしましたけれども、理事が言っているのは、そういう状況になったときの手順といたしますか、そういうようなことで、それはそのとおりです。

ご質問の主旨からいいますと、先ほど財政担当課長も若干触れましたけれども、やはり今後、現状延長型の財政状況を見たときに、やはり単年度の赤字が発生すると。それで、32年、33年、34年、そこら辺で黒字に転換しますけれども、それでは、その間に赤字になったときにどうするかというような対策のときに、先ほどいう危機感をあおるといふことのつもりはないですけれども、そういう気持ちの中で事務事業等々の見直しをする、あるいは現状の大きな課題をどう考えるかというような気持ちの中には、やはり自分自身の中に危機意識を持ってそれに当たるというような気持ちの中で、検討策を検討していくというふうに思っています。決して、今言われるように、町のほうから、答申の中でそういうような表現があったり、新聞報道されたり、活字になったりということはありませんけれども、あおるような変な意味で町側が夕張の名前を出したとかそういうことはなくて、やはり自分自身の中で、あるいは町側の認識の中で、いわゆる危機意識を持つというような思いの中で、そういうような意識を持っているのは事実であります。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。私も、今言われたように、そのとおりです。危機意識を持たないなんてばかな話はないのです。ただ、今、竹浦では、私のところで何ていう言葉が出るか。夕張のようになる、夕張のようになる。そういう中で白老の老健施設5人しか入っていない。病院なくなるのは当たり前だ。こういうことが流れています、現実的に。私、全然関係ない人から聞きました、そういうふうに。私も聞きました。5人になると。そういうふうなことが町民の中に起きてきたときに、町民はどう思うかということなのです。そういう中で政策をやるとしたら、みんなやめなければだめになるのです。全部。それで白老町に住んでいる人いますか。これから住みたいというまちなりますか。ですから、私はそういうことであおるのではなくて、きちんとした財政状況を示し、こういうふうになれば大丈夫だと。例えば、今の状況でいけば、三セク債を借りないで済めば済んだほうがいいけれども、借りることによってクリアできるなら私は借りるべきだと思っています。それでも33年から黒になるなら借りたほうが僕はいいと思います。そういうことに対して、決断がされないうちに政策的に違った部分が出ていったら、町民はどうなるかということなのです。そこで、私は今の話をして

いるのです。そこで、もう1回。例えば洞爺湖町や由仁町や中頓別町や実際にそういうところがイエローカードを切られていたのです。外部の監査が入るとかという話だけど、入ったというような話も直接確認を僕はしていないですけど。ですから、本当にそういう認識、その認識を町側はきちんとして政策提起をしてもらわなかったら困るので、乗り越えようと思えば、資金不足比率が問題なければ、繰り出ししないうでぎりぎりまでやれば乗り越えることはできるのです。何を言いたいのか。絶対黒字になるのだったら、そういう方策だってあるでしょう、現実的に。下

水道に繰り出さないで20%まで待っていて、そこで繰り出さなかったら一般会計出さなくてもいいのです。そういうことだって、それは不得の策だけあるわけですから、そういう中で、町民が不安にならない方法を行政は考えるべきだと思うのですけど、どうですか。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 先ほどのご質問、何点か前のご質問でいみじくも言いました。小手先だけで、数字だけでクリアする方法はあるでしょうと。それから、決して小手先のそういう数字を見て、甘く見たりはするなというふうなお話もございました。私どもも今のご質問のところで言えば、やはり危機意識を持つということの中で、いわゆる単年度、あるいは次年度だけを見て、そのものがクリアすれば、責任をクリアしたというふうには当然思っていない。今、特別委員会に示している資料のとおり、10年後、あるいは10数年後の財政状況、数字を見た中で、やはり三セク債を借りることがいいのか、あるいは重要な課題をどう方向性を持つのがいいのか、それは十分に、直近のことだけでなく、将来を見据えた中で方向性を決めていきたいと、そういうような思いで当然います。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 今までの財政議論を踏まえた上で質問をしたいと思えます。平成26年度予算の方向性について伺いたいのですけれども、現状延長型でいくと港湾整備の関係、上屋についてですけど、26年、2,760万2,000円、27年、2,902万8,000円、これは町から持ち出されるということになっていますけれども、この根拠、財政内訳、こういうことについて伺いたいと思えます。今までの議論の中でも明らかなように、これはもう議会議事録にも出ていますけれども、当然これは100%大昭和製紙がみると言っていた中身のものなのです。その議論はもう尽くされましたから、今ここでそのことを言ってもしょうがないからいいです。ただ、この繰り出す額がふえていくということはある得ないですか。含めて、初日に同僚議員の質問がありましたけど、その後にはふえているということはありませんね。

○議長（山本浩平君） 安達財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 港湾機能施設整備事業会計のほうに繰り出しているものは、議員おっしゃるとおり、上屋の収入と企業会計側では元利償還金に充てる部分、その差額を一般会計のほうから補てんしております。ただし、昨年来から100%使われていた上屋が7割、3割減ということで、現課のほうで聞き取りをしておりますけれども、当面はその7割をキープ、もしくは7割ではなくて、3割分も、減った分も違う業者さんに貸し出すというそういう努力もしていますので、当面は私どももそういう収支部分の中では、3割減の収支を見込んで、今つくっております健全化計画の中に盛り込んでいきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。この問題に何でこだわるかということ、議会で正式に答弁しているのです。だからこだわるのです。それで、今の答弁でそのまま済めば私は問題な

いと思います。ただ、減った場合、これ以上減った場合、議会でのやりとりが全く無視されているのだったら、議会でやりとりしても意味がないということになるのです。答弁は100%見るという答弁を何回もしているのです。事実。ところが3割減になったと。それでは、これ以上減ったときにその責任は誰がとるのかと思うのです。それを担当課に求めるのは無理だと思うのですが、答弁と状況の変化が余りにも大きい場合、その責任の所在はどこになるのですか。我々はそういうふうに思って今まで財政を見てきているのです。そこはどう思いますか。

○議長（山本浩平君） 岩城総合行政局長。

○総合行政局長（岩城達己君） 私も過去の答弁を読み返すと、確かに今おっしゃるとおり、あそこの上屋施設は使用料で賄っていくのだという部分は、スタートからの議会にもご説明し、町民の皆さんと約束して進めてきたことです。それで、実態としては、ここ2、3年前から徐々にそれらの資材の出入りが減ってきたという現状で、今の形で3割減になっているという、そこまでの考え方は理解したということです。今後は、仮にこれ以上落ちたらどうするのだということですから、そうならないようにやっぱり手は絶対打たなければならないと思っています。それは単にポートセールスではなくて、いろいろなあらゆる可能性はもう探ってもいかなければならないという部分は、当然、担当課もそういう認識ですし、町長もそのことから踏まえて、今まで別なセクションにあったのを産業経済課の中に港湾担当室を設けて、一体となったポートセールス含めて上屋の利用という部分に努めていますので、これからどう下がっていったらどうするという部分の議論は、今この場ではできませんけど、そうならないため全力を挙げて取り組んでいきたいというふうに思っています。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。答弁は大体いつもそういう答弁になるのだけど、しようがないと思うのだけど、そこはそこでわからないけどいいです。

それで、同じく平成26年度現状延長型の投資的経費の中に港湾予算2億1,000万円とあります。この事業内容と財源内訳、これについて伺いたいと思います。財源内訳を教えてください。

○議長（山本浩平君） 安達財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 港湾の事業でございますけれども、2億1,000万円のうち起債が約1億8,900万円ございまして、残りは一般財源2,100万円を計上しております。

○議長（山本浩平君） 赤城港湾担当課長。

○産業経済課港湾担当課長（赤城雅也君） 今のは資料で出しているということでありまして、現実に、今、26年度の国への要望額としては、事業費として4億4,100万円、町負担は8,100万円でございます。財源内訳としましては、7,290万円が地方債で、うち一般財源が810万円でございます。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。先ほどの第1答目の町長の答弁にもありましたけれ

ども、港は、このままとは書いていないけれども継続するというごさいます。今までも言ってきたのですが、現実的に第3商港区に対する政策方針のかい離、これは著しいものがあります。私は、アンローダーをつくるための2,000万円だって返してもらいたいぐらいです。今の財政難の中で。そういう中で、少なくともあそこを使うという状況ではない、使うという企業がまだないという中で、さらに投資をすると。あり得ますか、そんなことって。理論的根拠は完全に崩れています。使うというのは、もう入るときに使っていなかったらおかしいのです。そういう答弁だったのです。全部。事実です。理事者、どう思いますか。町長、どう思いますか、このことを。それでもやるというのですか。やると書いていますけど。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 私、公約にも書かせていただきましたが、白老港を使ったポートセールスにも力を入れるということでもあります。確かに大淵議員言うように、当初の計画のとおりには第3商港区の利活用にはなっていないのが現状でございます。このことについては、まだはっきりと決断というか、決まったわけではないので協議中ということで答弁をさせていただいておりますが、まず、この協議中に関しても今までどおり継続をしていきたい考えでございます。

それとプラスして、今までもう100%に近いぐらいのものをつくってきて、ここで例えば凍結するということになると、本当に中途半端な第3商港区ができて、今、一生懸命、担当課も含めてポートセールスをしているときに、それでは、どういう港なのですかと聞かれたときに、静穏度向上に向けてまだ完成していないと言え、それでは、完成してからもう1回来てくださいという話になりますので、この辺はあともう少しのところまできていますので、私の判断としては、西外防波堤と島防波堤の整備を完了してポートセールスを行っていきたくて考えておりますので、凍結の考えは今のところ持っておりません。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

[4番 大淵紀夫君登壇]

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。町長、病院の公約はどうなりますか。港はやるけど、病院はやらないということですか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 病院の公約もそうでございます。改築を前提に社会状況を鑑みながら、言葉はちょっとずれているかもしれませんが、そういうことでもありますので、今の白老町の財政と、改築を前提にということでもありますので、今は改築を先にするのではなくて、町立病院、地域の病院のあり方がどうあるべきかを考えて改築をします。私まだ、やりませんということではないので、この辺はこれからの課題だと思っております。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

○4番（大淵紀夫君） 町長の答弁は重いのです。原則廃止というのは、相当の条件がなかったら廃止するという意味なのです。それも公約なのです。港も公約。ところが、静穏度が上がらなかつたら使えないとおっしゃいましたけれども、完成して、静穏度が安定しなくても入れ

るという方向で、ことしまで船が入るからやると言ってきたのでしょうか。だから開港するわけでしょうか。そうですね。そうしたら、船が入る見通しになるまで凍結するのがどうしてだめなのですか。船が入るまで凍結すればいいでしょう。だって、アンローダーもなければ何もないので。そうしたら、静穏度が上がったならアンローダーつくって使うのですか。そういう見通しが協議中だというから、私は凍結すべきだと。何もやめろなんて、私、1つも言っていません。再開すればいいのです。病院は、廃止したらもうベッドはないのです。わかりますか。つくれないのです。病院はもう幾ら頑張ったって。そういう政策手段をどうするか、どう考えているかということをお聞きしているのです。いいですか。どちらを向いて政策を実行するのか、公約を実行するのかです。だから、私は、事前に財政がどうなっているかということをお聞きと確認しているのです。この財政状況の中で、本当に、それでは、病院ができないというのなら、病院をなくして、どう財政が好転するか。数字を含めてきちんと明らかにしてください。そうでなかったら、そんな政策なんか成り立ちません。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 今回の一般質問等々でもお答えしましたけれども、というのは、大きな課題につきましては、今月いっぱいの方針を決めてということをお話をしています。港についても、先ほどの町長の答弁のとおり、財政状況を見ながら進めていくというような考え方は、先ほど1答目でお答えしたとおりなのですが、また、今ご質問の病院、これについても今までの答弁の中でありまして、やはり今の運営状況でいきますと原則廃止というような考え方をとらざるを得ないというようなことで、それでは一方、地域医療をどうするかというようなことも当然視野に入れながら、方向性を出していくというふうに思っています。一つ一つの政策をどう考えて、それを全体として財政運営をどうするかというのは非常に大事なことだというふうに思いますので、これをやって、これをやらないと、それではおかしくないかというのものはないわけではないと思いますけれども、私どもも、こういう言葉遊びではないですけれども、総合的にという言葉が適切かどうかわかりませんが、やはり先ほども言いましたとおり、小手先ではなくて、長いスパンの中で政策判断していきたいというふうに思っています。今、大淵議員が言われるように、そういう政策判断の中で、取り返しのつかない政策判断といえますか、そういうことも当然考えないとだめだというふうには思っていますので、そういう視野の中で、私見の中で、方向性を判断していきたいというふうに思っています。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。もちろん、きょうの答弁の中に病院の問題でかなり微妙なニュアンスになっていました。そこは十分承知しています。病院の問題もその前に財政問題という言葉がついています。それも十分承知しています。先ほど、ずっと昼休み読んでましたから。ただ、例えば港湾に今まで何十億円もかけて、今、港湾債も50億円以上の借金が残っていますよね、現実的に。もちろん港湾は建設です。病院は日々運営していますから同じだとは言いません。しかし、今まで私が港湾の問題を議会で追及したとき、必ず言ったのは何

か、交付税で68%見てもらっていますから、町の持ち出しは本当に少ないのですと、これだけしかありませんという答弁です。ずっと。ところが、病院は4億円だというのは。2億円、交付税できていますよね。病院だけ4億円と言うのです。港のときは、交付税でどっさり見てもらっていますと、ずっと答弁しています。見てご覧なさい、間違いがないから。何度も何度も聞いています。そして、宮脇氏も病院の負債は4億円だと書いていますよね。いや、それはそうかもしれない。だけど、それでは、交付税で見るとというのはどういう意味なのですか。病院と港は違うのですか。やっぱりそういうことっておかしいのです、表現って。だから、町民は何て言うか、病院は4億円の借金なのだとこうなるわけです。本当にそういうことを町側がきちんと精査して対応していれば、そんなことにならないのではないですか。こういう姿勢が今の町の、非常に疑心暗鬼を呼んだりしているという可能性があると思います。だって、一貫して言ってきたのは、交付税は全額総額で幾らになるのと。そうしたら絶対、港の交付税と色がついてきているのですかと言ったら、何も答弁なかった。交付税というのは、トータルでどこに使ってもいいのだという考えでしょう。おかしくないですか、そういうことって。どうですか、見解。だから、病院と港の話をするのです。そこをちゃんと明確に私ができるように答弁してくれれば、それはそれでまた考えます。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 言葉そのものをとれば、交付税、別にこの分としてということで色がついてきているわけではないというようなことで、今言われたような答弁をしています。確かに港に係る事業費、あるいはそれに持ち出す単費、それから、病院に繰り出すお金、それは一つ一つの事業の中で比較すると、それでは、どちらがどちらなのかというような話もあるというふうな思いはしています。

それから、1つの事業をするときに、やはりこの分は必要だけれども、こちらも必要ではないのか、これは皆さん、いろいろな考え方のかかわりの中で事業決定していかなければならないというふうに思っています。今までも港については、やはり地域のまちづくりという中核をなす港というようなことで、経済振興を踏まえた中で港を推し進めるというようなことできました。一方、今、お話のある病院についても、やはり町民の健康、命を守るというようなことでの必要性というようなことで、ある程度の繰り出しをしながら、そういう事業も展開していきます。

いずれにしても、前にも言いましたけれども、今までやってきている事業につきましては、この議会も含めて、町民の協議の中で政策判断した上で事業を進めてきているというふうに思っていますので、どういう事業もそれなりの目的を持って今までもきています。ただ、現状を見たとき、あるいは今後の財政状況を見たときに、果たして、どう政策判断をするかというのは、今の時点でやはり考えるというような思いでいます。一つ一つの重さ、軽さを、一つ一つの事業で論議するというつもりはございませんし、必要性も当然感じた中で今後の状況を押さえた中でそのときに判断していきたいと思っています。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

[4 番 大淵紀夫君登壇]

○ 4 番 (大淵紀夫君) 4 番、大淵です。港の問題で最後にしたいと思うのだけど、要するに、来年ちょっと違うのかな、食育センターがありますから。だけど、7 億円の起債事業のうち、1 億 8,900 万円が起債だと。そうしたら、7 億円のうち 4 億円が臨時財政対策債でしょう。3 億円しか残らないのです。そのうち 1 億 8,000 万円港に使ったら、町民のために使えるお金は 1 億 1,000 万円しかないのです。こんなまちってありますか。町長、港をやるといのはそういうことなのです。考えられないでしょう。僕は財政のそういう姿勢も、港のそういう姿勢も含めていったときに、それでは、町民は、今、何のために我慢するのかとなりませんか。船が入らない港、アンローダーがない港に何でそんなに金かけなければだめなのとなりませんか。だから、僕は財政の問題も含めて、今、こうやって話をしているのです。これが発信されればいいと思うから。本当に町民のためになるというのは、そういうことですか。ここの見解だけ、港の問題だけ伺います。

○ 議長 (山本浩平君) 安達財政担当課長。

○ 総合行政局財政担当課長 (安達義孝君) 先ほど、私がお説明しました、現状延長型の収支状況では、起債が 1 億 8,900 万円という金額になると、議員おっしゃったとおり、来年度の予算で起債 7 億円見えていますけど、そのうち臨財債が 4 億円ですから、3 億円のうち 1 億幾ら取ると、本当にごくわずかな金額になるということでございます。そういう面からして、この現状延長型の事業のバランスも十分に検討、港の部分も相当圧縮して、事業を少なく見積もってやっていくしかないのではないかなと考えておきまして、そういう枠組みの中で、今後、当面進めないといけないという事業展開でございますので、その辺は十分、財政計画にきちんと盛り込んで収支を見ながら行っていきたいと考えております。

○ 議長 (山本浩平君) 4 番、大淵紀夫議員。

[4 番 大淵紀夫君登壇]

○ 4 番 (大淵紀夫君) 4 番、大淵です。その今の答弁を理事者から聞きたかったですね。それは 10 月 1 日にまた見直すわけだから、そこは十分承知していますので、そういうことを十分考慮していただきたいということも含めてお話をしておきたいと思っております。

次に、一般廃棄物処理施設建設事業の 7,000 万円ですが、この内訳と根拠。

それともう 1 つ、町民に負担が最小限、将来的にも最小限でやる方法というのが、どういう方法が、一番負担が少ないというふうに考えていますか。

○ 議長 (山本浩平君) 竹田生活環境課長。

○ 生活環境課長 (竹田敏雄君) まず、最初の質問でございますけれども、一般廃棄物処理事業債 7,000 万円の関係です。起債につきましては 5,200 万円です。それから、一般財源につきましては 1,750 万円。ここの部分につきましては、現行プログラムに載っている部分の埋立地のかさ上げという事業の部分でございます。

それから、町民負担の最小限となる部分の関係ですけれども、ここの部分につきましては、今いろいろなパターンを組み立てながら試算しております。最終的にこういった形が一番負担

は少ないという部分につきましては、今後もう少し精査した中で示していきたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。考え方の原則をちょっとお尋ねしたいのですが、地方自治体、特に町村は住民と密着した政治政策でなかったらいけないというふうに思います。その点で、このバイオマスに対しての行政の視点、今どういうふうに思っているのか。これが1つ。

それと、補助金は、機械や建物の返済をしなくてもいい時期というのがあるのですか。要するに、ここまでいったら、もう補助金返さなくてもいいという期間というのか、それはあるのでしょうか、その点。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 今のご質問のバイオマスの行政の視点。当然、今までもいろいろな論議の中で、いわゆるバイオマス燃料化施設を導入するときの考え方は今までずっと、るる述べてきました。やっぱり環境社会をつくるということと、それから、そういう中で今まで単純に燃やしていたごみを資源化するというようなことで、その経費も削減できるということできました。当然、環境に優しい社会をつくるというようなこと、あるいはCO2の削減を含めて、そういうような視点で事業化してきました。ただ、ここに至って、それに係る経費等々が上昇していくというようなことが、いわゆる今のうちの財政状況に影響を与えるというようなことでいえば、事業そのものが、ちょっと言葉悪いですけども、そのことをやることによって自分で首を絞めるといいますか、そういう状況がやはり事業化することの本末転倒になってしまうのかなというような思いもあります。今はどういうような視点でというのは、やはりそのものの事業は、意図するところ、これについては今も考え方は変わっておりませんが、係る事業経費を見たときに果たしてそのままでいいのかどうなのか。これはやはり考えないとだめだろうと。それで、幾らいい事業でも負担になるようでは、やはりそういうふうにはならないだろうと思っています。

それから、然らば、一番町民に負担のかからない方法はというようなことで、今、当然そういう視点の中での検討しています。前にもお答えしたとおり、どちらの方法といえますか、いろいろな選択肢がある中でも、いずれもハードルは高いというようにお話をしました。今ご質問にもありましたけれども、7億円は補助金もらっている。7億円は起債ということで、例えば、端的に言うと補助金を返さなくてもいい期間はあるかというようなことと思えますけれども、やはり補助金の適正化の法律の中で、ある程度の期間は定められているというふうに押さえています。

それでは、具体的なことは担当課長から答弁させます。

○議長（山本浩平君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） それでは、補助金の返還の部分についてご説明いたします。

基本的には、設備類あるいは建物もそうなのですけれども、耐用年数の範囲内が補助金の範囲になっています。それで、例えば設備ですと、7年から15年とそんな期間が設備ごとに決められているのです。建物については30年ありますので、基本としてはその期間ですというふうに国のほうでは言っています。ただ、その中で必ずしも30年くらいでないともいっていません。ですけれども、それでは何ですかということについては、今この場では言えないというか、まだはっきりとした何年ですという答えはもらっていないというのが今の状況です。

以上です。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。わかりました。そこはわかりましたけど、そうであれば、バイオマス事業の考え方というのは、今、副町長言われたとりだと私も思っています。本当に思っています。ですから、問題はお金なのです。本来、国や道がやるべき仕事なのです。私はそう思っています。これは国家的に見ても非常に大切な、CO₂の削減だとか、化石燃料を減らすだとか言われている中、原子力の問題が今こういう状況の中で、私は、これは必ず将来こういうふうになると思います。しかし、現段階で白老町がやったのは、確かに言われてみれば時期尚早だというふうな表現をされれば、私はそれも当然だと思います。それで、本当は国がやるべきだったのだけれども、しかし、そうはならなかったと。現実的にどうなっているかといったら、白老町は財政問題がある、そうすると、町民が最小限の負担で、もう終結させるためには、例えば補助金を返さないで機械をとめる。もし、補助金返さなかったら、一番安い方法になりますか、補助金を返さない、皆さん方は絶対に返さないと言えないのはわかっているからだけど、そうではなくて、返さないということで7億円チャラにしたとして考えたときは、とめたら一番町民負担は少なくなりますか。要するに起債の返還だけで、もちろんごみを頼まなければだめだから。そういうふうになるかどうか、計算したことはありますか。

○議長（山本浩平君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） まず、その部分なのですけれども、補助金の返還というのが1つあります、課題としてです。それともう1つ、起債の返還というのが出てきます。これも一括です。基本的には一括です。なので、例えば、補助金を返さなくていいですと、起債は今までどおり払っていていいですと、そういった条件が全部そろったとすれば、要は補助金の方はまるっきり考えないとするならば、今よりは削減をできることになります。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。なぜ聞いたかといったら、それは、まちが努力してできる話ではないから。ただ、だからといって、そういう答弁があったから、それでやれなんというわけではありません、私が言っているのは、だけど、国が進める、国がいいといってやったことで、グリーンビジネスの中でこれは国が推奨したのです。それで、本当にそういうこと

というのは国や道の責任はないのか。道から派遣されている職員が連続来っていたのです。その人が推進したのです。事実。なのに、うまくいかなかったら最後は全部町が持つ。そんな理不尽な話はないでしょう。今すごくいいことで、エンドが20年でアイヌの象徴的施設ができます。そこではなかなか、町長は国に行ってけんかするのは大変だと思います。だけど、本来だったら補助金返さないと、起債だけは今までどおり返すぐらいのことを言っても、何もおかしくない中身だと僕は思います。それぐらい頑張っ、道も動かして、国も動かさなかったら、自治体なんて成り立たなくなります。そのぐらいの気概があつてやらなければだめだと思うのだけど。ちょっと無理だと思うのだけど、見解があつたら。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 現時点で、ああやります、こうやりますと明言はできませんが、ただ、私どもも先ほど言うように、こういう選択肢、ああいう選択肢という方策を検討する中で、国との協議、あるいはその前段として道との協議、これは、詳細はこの場では控えますけれども、いわゆる協議といいますか、そういう方策ができるかどうかということを含めて協議はさせてもらっているということだけは言えます。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。この問題はこれで結構ですけど、ただ、私はやっぱりおかしいのではないのかなと本当に思うのです。ですから、やっぱり一番いいのは、補助金返さないで、そして、町民負担が最小限度で終わるという努力を本気になって、1回ぐらい白老町だって国へ行ってけんかをしたって大丈夫だと思います。取り潰されるなんていうことはないのだから。やっぱりそれぐらいの構えでやって、それでもうまくいかないから、財政、町民の皆さんお願いしますというのなら私はわかるのです。だから、そこら辺、本当に気概を持ってやってください。それだけはお話ししておきます。

○議長（山本浩平君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時09分

再開 午後 2時20分

○議長（山本浩平君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。26年度予算の関係で、学校改修事業として3,762万円、これはプログラム上に載っているものですけど、内容と財源内訳。それと、プログラム概要の緑丘小の耐震化費用2億7,221万円は元金交付金事業でいいのか。これはそれ以外には使えないのかどうか、まず、この点をお尋ねしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 五十嵐教育課長。

○教育課長（五十嵐省蔵君） 緑丘小学校の耐震化事業につきましては、通常の老朽改修、耐

震改修等の事業にて行う予定であります。

○議長（山本浩平君） 安達財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） プログラムの中の数字でございますので、私のほうから答弁させていただきます。総事業費は3,762万円で、国庫補助金が1,429万3,000円、起債が1,900万円、残りが一般財源432万7,000円となっております。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 元気交付金はこれ以外に使えないの。

○議長（山本浩平君） 安達財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） この辺はプログラムの数字でございますので、本年度まだ5,000万円基金に積んでおりますけれども、今後、来年度、要望のある事業を、どれにどのようにつけていくというのは、今後の予算の中で考えてまいりたいと思っています。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。3校統合の問題、今、直近にも議会質疑がございましたけれども、3校統合は、現在、話し合いの状況でまだ結論が出ていないと。現実的には出ていないと。改修予算をつけるということであれば、現実的には耐震事業と改修事業が別であれば、財政面から見て、また、合意形成がされていないということであれば、これを若干、話し合いがきちんとついてからやるということとはできないのですか。

○議長（山本浩平君） 古俣教育長。

○教育長（古俣博之君） 午前中にも、この3校統合についてはご質問いただきまして、るる答えさせていただいたわけですがけれども、現状の中でやはり子供たちの教育環境を見たときに、このまま先送りしていく状況ではないと私自身は思って、今、保護者含めて説明に歩いています。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。当然、統合の是非を聞いているわけでもございませんので、財政側面から言っているわけですがけれども、要するに、夕張のようになったら困ると。統合して夕張のようになったら困りますよね。そして、子供たちの問題と財政は違うという答弁をずっとされています。子供たちの問題は財政ができないからできないということではない、将来があるのだからと。それもそのとおりだと思います。財政を有利にするために統合しているのではないと。これは先ほども答弁ありました。とんとんだという話です。それは理解したとしても、ある意味、統合を決定していない中で改修予算を考えると、現段階で見ればです、来年度の問題ですけれども。やっぱり本当に夕張のようになるという危機意識とか、また、切らなければならない事業がある中で、本当に、今、統合の議論の最中で予算をつけてやらなくてはいけない中身のものですか。ここだけ。

○議長（山本浩平君） 古俣教育長。

○教育長（古俣博之君） これまで、それぞれ2回、社台小学校はまだ1回しか説明会を開いてはいないのですけれども、白老小学校、それから緑丘小学校では説明会を2回しております。その中で、多くの皆さんがお集まりになってというふうなことには、なかなか、今の2回のところは、なってはいないのですけれども、その中でのお話でも、やはり、今の財政のことは非常に心配をしてくださっております。しかし、やはり、そのことのみにとらわれず、子供たちの環境をどうするべきかというふうなところの論議を十分されて、理解はしていただいているのではないかとこのように捉えております。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。この点については結構です。何を言いたいかという、本当に夕張のようになるのなら、統合したら大変なことになってしまうでしょう。夕張のようになってしまったら。だから、本当に考えていることと中身が一致するかどうか、そういう政策の中で、何を切って、何をやるかという問題です。

それで、最後の病院の問題に入りたいのですが、1つ目、26年、27年の⑥のその他補助費とあります。現状延長型で26年、27年の病院の繰り出しは幾ら見えていますか。現状延長型で。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 26年の一般会計からの繰入金に関しては、約3億7,800万円を見えています。というのは、26年につきましては、まだ特例債の元利償還金がございますので、その7,500万円も入っています。それと、あと病院の改善としまして、不良債務解消分を少しでも解消できるということで、今は4億1,500万円くらいいただいておりますので、その分で追加繰り入れ、いただかないような状況で現状では考えています。27年となると、7,500万円の特例債が返還終わりますので、何とか3億円前後ぐらいには、今のところ現状では繰り入れへ持っていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。まず、大枠でいうと、入院、外来全体数4万人の中、75歳以上の方が2万2,000人ですよね。これはもう十分、理事者の方は承知していると思うのです。町全体の75歳以上の方が圧倒的に町立病院を利用しています。5歳刻みの年齢別受診状況を出してもらいました。入院、外来の実人員の多いほうを町民の数で割り返すと利用率が当然出ます。0歳から59歳までは、10歳から14歳を除いて全部5%以下です。10歳から14歳までだけが6%ぐらいになりますけど、あと全部5%以下です。ですから、もう完全に5%以下という状況です。入院が多いところは入院、それから、外来が多いところは外来で割り返していますから全くの実数字です。それで、白老町の5歳刻みで人口が一番多いのは、60歳から64歳です。2001年、ここでの利用率は9.1%。2番目に多いのが65歳から69歳です。1,839人、ここでは37%です。3番目に多いのは70歳から74歳、1,737人で26.8%です。4番目に多いのは55歳か

ら59歳で、1,351人で、ここは5%しか町立病院を使っていません。5番目は、75歳から79歳で1,345人いて、41.6%の人が町立病院を利用しています。となると、年齢が上がると、80歳になったらもっともっと高いのだけど、年齢が上がると利用率はもっともっと高くなります。何をもちって町民の利用率にするか。本当に分析を行い、単純な見方だけでなく、将来のまちづくりを考えた方向を決定すべき、私はこう思うのですけれども。どういうことを言いたいのか、宮脇さんが出したのは、入院での4%だけを出したのです。文章に。おかしくないですかということです。ですから、本当に、今、私が述べたような数字を町理事者は分析数値知っていますか。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 特別委員会のほうにも資料要求の中で、いわゆる病院の状況、入院、外来の状況を年齢別で出しています。それで、私のほうもパーセンテージ、その部分も押さえております。今言われるように、町立病院の利用者の層といいますと、この表でいけば65歳以上。ということは、高齢者の方が多く利用していると。若い年齢になると、いってみれば保険別で言うと、社会保険とかの方々の利用がなかなか町外に出ているというような数値も出ています。今そういう数値を押さえてどうのこうのということは、私どもも押さえた中で、分析する中で、利用者を今後の状況を踏まえた中でやはり考えなければならない視点の1つだというふうには押さえています。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。ちょっと視点をかえまして、現在、国の方針、税と社会保障の一体改革を進めていますけれども、それによる方向づけは、在宅医療が中心で病院のベッド数を減らす方針と受けとめています。地域医療を進めなければいけない。これはもう至上命令です。健康福祉課として、町立病院の存廃についてどう考えているか。これは個人の問題ではないです。高齢者を含めた地域医療、終末期医療を本当に守ることができますか。その点での見解をお尋ねしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 健康福祉課のほうで3連携のもといろいろ事業もやっております。そのほか、健康福祉課では、町立病院のほうに乳幼児健診、それとか予防接種等々やっております。今お話ありました終末期医療、そういうものについても、やはり国の方針というのが、在宅で最期を迎えるという方針に転化というか、そちらに移行していくという考えを持っている中でいけば、やはり町立病院における地域医療というのは重要性があると私は思っておりますし、そのほか、先ほどお話いたしました乳児健診、予防接種等につきましても、やはり現在町立病院のほうにお願いしているわけですので、仮にそういうことができなくなるということならば、担当課としてはやはり厳しいものがあるというふうに認識しております。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 今の担当課はどうかというようなご質問は、私どもも今の町立病院が行っている事業、あるいは白老町が行っている事業を踏まえた中で、やはり私どものほう

は総合的に判断したいと思っていますので、1部署、1部署で考えますと今のような答弁になるというふうな押さえはしていますけれども、そういうことを踏まえた中で、最終的な、総合的な判断をしていきたいというふうに思っています。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。それでは、理事者に聞きます。福祉、介護、医療の一体改革で行っている包括システムも進めなければいけないというふうになっていますよね。そのことを、医療をなくしたらどうやって進める考えですか。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 個別の具体的な方策を、今、全て詰めてお話できる状況ではないですが、やはり、今、検討している中は、地域医療をどう確保するかというのも検討の方策の1つというふうに思っています。前にもお話ししていますけれども、地域医療を守るということの方策の仕方として、公立があつたり、民間があつたりというようなことになろうと思っと思っていますけれども、そういう中で、やはり、今やっている事業を、町民の健康、安全を守るという事業をどう進めるかというのは、今後、方策出た中で具体的に詰めていかなければならないことだというふうに思っています。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。そういうことが、今、町民が一番不安なのです。そのところがなくて、国の方針も出ていて、本当に町民は、そこが不安なのです。例えば、町長、この間の答弁で言いました。不採算部門はどこでもあると。だから、3億円ぐらい出しているところはたくさんある。調べたら、3億円、4億円、たくさんあります。うちの自治体ぐらいいでも、もっと小さくても、たくさんあります。そういう中で、うちが現在13対1の基準看護をとっています。それでは、民間病院や診療所になったときに、先ほど言ったように75歳以上が2万2,000人です。そのときに、終末期医療の場合、13対1でなかったら、病院に入院した場合でも家族が全部ついてやるのですか。今、13対1の基準看護だからいいのでしょうか。そこら辺が、本当に大変になるのはそこです。本当にそういうことを考えていますか。そうならないかどうか。まず、その点。13対1を解除して、診療所やそういうふうになったとき、付き添いつかなくてもできますか、病院は。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 今13対1のお話が出ましたけれども、実は、うちのほうの懸案事項だった入院収益等の増収対策の一環としまして、8月1日付で10対1を取ることができたのです。ということで、在院日数につきましては、今までの24日以内から21日ということで厳しくなります。あと、90日超えの患者さんについても減額対象になるということで、ちょっと厳しい状況にあるということは確かでございます。何とか10対1を取得できたということは、私ども病院にとっても大変いいかなと。新しい院長のもとで取得したということで喜ばしいと

思っています。

あと、先ほど言いました訪問診療の関係とかそういうものを含めまして、今グループホーム等もモデル的に訪問医療を進めているところで、最終的には在宅医療等のほうも考えていきたいと考えています。

終末期の医療につきましては、確かに苫小牧市立病院だとかそういう大病院で末期終わった、高齢者の方、終末期の方が確かに来ております。そういう患者さんも多いということで、看護的にはご家族の方というのにも必要になると思いますけれども、最終的には、うちのほうでも終末期の医療というのは必要だと思っていますので、受け入れ確保も必要だと思っています。

以上です。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。そこはわかりました。10対1取ったというのは大したものです。そのことについては後でも言いますけれども。

公立病院に対する全道の状況、基本的な押さえについて伺いたいと思います。医療施設、人口10万人に対するベッド数ですけど、全道平均は平成23年10月1日現在で1,933.3ベッドというふうに私は捉えているのだけど、白老町の現状、そして、町立病院がなくなったときの白老のベッド数の、これは病床率というのかな、人口10万人当たりなのだけど、そういう押さえでなくともいいですけど、状況がどうなっているか。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 現在、白老町の医療機関の病床数でございます。まず、私ども町立病院につきましては、一般病床58床。あと、診療所が藤田様と生田様の病院のほうの各診療所で38床ということで、一般病床につきましては96床を町内で有しています。あと、リハビリさんについては療養病床ということでありますけれども、一般病床については96床と。ということで、もし、万が一、例えば廃止の方向になった場合につきましては、58床がなくなりますので38床ということになりますけれども、最終的にはやはり苫小牧の二次医療との連携の中で患者さんを受け入れていただくと、そういうことを考えられるかなと考えております。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） ベッド数がなくなるということは、本当に終末期医療に当たるとなれば大変だということです。

もう1つ、8月末でのことしの収支状況、4月から8月までの収支状況がどうなっているか伺います。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 25年度の経営状況でございますけれども、8月までの入院の延べ患者数につきましては3,981人、一日平均26人でございます。前年度同月比較といたしましては、入院につきましては945人の増、一日平均6.0人の増となっております。外来につきましては

は1万2,437人ということで、一日平均117.2人ということで、前年度同月比較といたしましては1,950人の減、一日平均18.6人減となっております。

経営状況ですけれども、7月までの経営状況ということでご承知願いたいと思います。入院収益が前年度比較といたしましては1,500万円ふえているところです。ということで、外来につきましては607万円ぐらいの減になっていますけれども、医業収益につきましては1,000万円の増と。あと、給与費の削減がございました。あと、材料費等の減額もございまして、経費も落ちていまして、医業費用につきましては2,155万円の減と。ということで、現状では医業収支が3,200万円、前年度よりちょっと伸びている状況でございます。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。これは、どこが努力してふえたのか。町長は管理者ですけれども、これに対して町長が何か行ってふえたのかどうか。何か行ってというのは、指導したかどうかという意味です。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 今のご質問、端的にですけれども、看護基準の改正と申しますか、そこら辺については私どもも病院と協議する中で、そういう方向になったということ。

それから、いわゆる入院、外来に来られる方につきましては、町長も院長とお話しさせていただいた中で、経営改革、これについては、その前に病院の関係で新聞報道等々で出ている中で、やはり病院を今の状況ではきついというようなお話で、病院みずからが経営努力をしてもらわないとだめだという中で、今回、くしくも院長が変わられた中で、現在の新しい院長の経営努力と申しますか、そこら辺を十分発揮してもらいたいというようなお話を経た中で、今、努力が少しずつ数字に出てきているのかなというふうに思っています。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。その点については本当にそうだと思うし、やっぱり、今、住民の中で起こっている運動、私は、これが押し上げているのではないかなと思っています。その見解はいいです。

それで、一昨日の答弁で真水2億2,256万2,000円ということがありました。これには7,500万円入っていないのです。7,500万円というのは真水といえば真水だけど、以前につくった借金ですから、そうやって言えば特例債の分はそうです。ですから、これを引けば1億4,756万2000円なのです。僕は、真水と言ったらこのことだと思っています。

もう1つ、ここで、救急医療にかかっている金、収入、収支、それは資料を持っているからわかると思うのですが、収入、収支で8,357万6,000円、小児科医療で2,633万円。合わせると、町長の政策医療、町長の公約である政策的な医療の部分で出ているお金が1億990万6,000円なのです。これは収入から支出を引いています。純粋な赤字です。そうなると、これはもちろん、今のお金というのは、交付税とダブっているということは、私、承知しています。承知して言

っているのです。だけど、この政策医療を除くと4,000万円に満たないのです。現実的に。それは、ダブっているから。2回計算している勘定になるから、それはよくわかっています。わかっていますけれども、一昨日の質問にもあったように、町民が幾ら負担するかという問題なのです。それだったら許せる、75歳以上の人はもう車を運転できない人もいますのです。見舞いに行きたくても行けない人がいるのです。本当にそういうことを考えたときに、こういう財政分析をしたときにどういうふうに思いますか。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 従前から、病院のこういう問題のときに過去の行革の中でも話し合われたというようなお話は聞いています。いわゆる病院運営に町民としての負担をどの程度なら許されるかとか、そういうようなお話がありました。過去2万人を超えた人口の中で、1人1万円であれば2億円の持ち出しも、それはわかるのではないのかと。1人1万円は十分いいのではないかという論議もありました。そういう中で、今のご質問のいわゆる真水、あるいは実質的な町民1人の負担額、数字をるる挙げてご説明ありましたが、確かにそういう論法と申しますか、考え方もあるのかなというふうには思っています。全ての答えがこういうちょっと抽象的答えで本当に申しわけないのですけれども、私どももやはり言っているのは、町民の健康、命を守るために行政としてどこまで町立病院という事業を進めていくことができるかという判断の1つには、やはり、今言うように個人負担も当然あるでしょうし、それから、利用率もあるでしょうし、そういうことの各項目と申しますか、そういうことも判断の1つとして考えていきたいというふうには思っております。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。一昨日の町長の答弁及び昨日の発言で原則廃止と。このままの経営状況では原則廃止するというふうにおっしゃいました。では、どのような経営状況になれば継続できると見ていますか。それに対する管理者としての対応策、責任者としての対応策はどういうものを持っていますか。どのような状況になったら継続できるのですか。小児科、救急医療を含めて考えるということですね。それは町長の政策判断でやったことなのです。こういうことに対して、町長としてどういう状況に改善されたときに原則廃止をやめられるのですか。原則廃止ですから、原則ではない部分があるわけですね。その原則ではない部分は何ですか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 現時点での考えを申し上げます。原則廃止の原則の部分でございますが、理想は、大淵議員が言う真水の部分がゼロになればいいと思っております。地域医療、町立病院の役割もありますので、その辺は猪原院長ともちょっとお話をさせていただきました。先ほどの救急医療や小児科の話、数字も申し上げていたとおり、交付税も入って一言では言えない部分があるのですが、交付税のほかにもそれに対するお医者さんの確保とかいろいろなことがありますので、一概に数字が出ないというのも、私もわかっているところでございます。

それは病院の経営者のトップである院長が、今、改善計画を出しますので、その改善計画にのっとって、その改善が、理想を言うと、一般会計から繰り出さなくてもいいというのが1つの判断になっております。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 町長、当然です。それは。だけど、そんなことあり得ますか。周りの病院を見てください。一般会計から繰り出さないで町立病院を運営しているところ、どこかありますか。それでは、政策医療は今まで何のためにやっていたのですか。だから僕は、どこまで町立病院が努力すれば、原則でなくなるのですかと聞いているのです。私が言っているのは、1億円稼いでくれと言うのですか。今までよりプラスで。そういうことを聞いているのです。そうでないと、原則廃止と言ったら、今の話だったら100%廃止でしょう。そうなりませんか。持ち出しゼロなんかあり得ないでしょう、そんなもの。だから言っているのです。

それでは、本当にそうだとしたら、これだけの運動が起きて4,000人の署名が今5,000人になろうとしている。そういう中で、町は病院を守るために、例えば町民に協力してくださいと声明ぐらい出したらどうですか。みんな町民に任せるのですか。何をやるのですか、管理者として。皆さん頑張ってください、私たち見ていますよ、皆さんが努力して好転すれば続けます。まちとしては何かしたのですか、町長として何かしたのですか。例えば、役場の職員の皆さん、どうして健診を町立病院で受けないのですか。町長、どうしてそのような指導をされないのですか。町立病院で健診やっています。一番多いのは、町立病院で一番クリアしているのは何か。宮脇さん言ったでしょう、健診だけだと。職員受けていないのです。どんな指導していますか。それで、町民の皆さん頑張ってください、そんなことになりますか。状況がいろいろあるのはわかります。管理者として、責任者として、なくするのは簡単です。どういう責任を取ろう、何をやってだめだったからということなのですか。具体的に聞かせてください。数字も含めて。ここまで改善したのだったら直すというならそれでもいい。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 先ほどの町長の答弁の中では、考え方として、いわゆる持ち出しがなければ当然それは一番いいことなのですけれども、今言われるように、現実として道内の自治体病院というのは、持ち出しがないところはないと。それは実際の業務を運営する上では、不採算性の部門もやっているということで言えば、持ち出しゼロということは現実的にあり得ないだろうというふうに思っています。

それでは、幾らならいいのというのは、ここならいいよ、あそこならいいよという具体的な数字という意味ではなくて、やはり、今、町長も院長と協議する中で、先ほども言いましたけれども、病院としての自助努力としての改革、それから、今、ご指摘もありましたけれども、行政としてどういうことをやっていくのだと。管理者部門としてどういうことをやっていくのだと。あるいは病院としてどういうことやっていくのだと。こういうような、今、院長ともお話しする中で、改革計画を、院長のほうから、病院の方からも出しますので、私どもも一つ一つ

行政ができる部分、それについては当然勉強していかないとだめだなというふうには思っております。そういう中で、具体的に先ほど言うように、幾らならいいよ、あそこならいいよということではなくて、そういう努力を得た中の数字として財政の全体を見たときに、例えば、こういう数値であれば病院を継続していけるだとか、まだ努力が足りないだとか、そういう判断は、やはり計画する中で判断していかないとだめだというふうに思っています。今この場で、例えば、繰り出しが1億円ならいいよ、5,000万円ならいいよというような話にはならないというふうに思っています。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。私、きっと町長は頭にきていると思うのです。そうやって個人的に聞くから。だけど、いいですか。例えば、これからなのだろうけれども、原則廃止を打ち出してしまったら、我々是对策言うしかないのです。逆だったらよかったです。わかりますか、言っている意味。例えば、病床数58床から40床にする。今、常勤医3名だから、6.2でしょう、平均。それを4なり、5なりにする。13対1を10対1にするというのは、もうやったからいいのだけど。そういう中で、あとは、例えば、元気号を本当にあそこ中心に組む。75歳以上の高齢者なのだから、あそこで証明書を取れるようにする。本当に町民のことを考えてやるというのは、そういうことが、すぐ手が打たれなかったら、1年後にやったってもうだめなのです。原則廃止を打ち出してしまったら、こういうこと言ったって、みんな聞く耳持たないでしょう。だから僕は、原則廃止と言ったのはまずいと言うのです。そうしたら、我々はこういっても、1億円でも5,000万円でもだめかもしれない。町民は何を努力するのですか、そうしたら。出てきて、病院の患者ふえて、病院の収入上がったけどゼロにならなかつたらだめですか。そんなことにならないでしょう。それが政治です。そうでなかったら、宮脇先生のように全部やればいいのです。簡単です。病院なくして全部やればいいのです。それで何、港だけ続けるのですか。そんなことになるわけないでしょう。政治とは何だと思いませんか。町長はどんなリーダーシップとるのですか。それは頭にくるかもしれないです。町長は。余り言われたことないかもしれないけど。だけど、私は、本当に町民のことを考えるというのはそういうことだと思っております。やらないで言ってもだめなのです。4,000人を超える署名が集まっていることをどういうふうにとめているのですか。その人たちがわかるようなやめ方でないとだめなのです。だから僕、聞いたでしょう。原則廃止でないのだったら、幾ら町民が行けば廃止しないのというのはそういう意味です。

もう時間ないです。本当に今回の病院問題、白老町で起きた他の課題の整理や今まで起きた病院問題とも質的に全く違っていると私は考えます。それは、4,000人を超える住民の皆さんの運動があるからです。まだ広がるでしょう。今まで管理者である町長、議会で多くの質問もありましたが、それでも基本的に変えることができなかつた。それが、今、変わっていつている。この力が病院を支える力になるのです。本当にこのことは事実です。だから、運動に敬意を表し、町も議会も真摯に受けとめて、まちの政策方針、住民本位に大きくかじをとる必要があると思

うのですけど、どうですか。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 今言われるように、何点かある中の本当に大きな課題だと。質問通告書にもありましたけれども、まちの存亡といいますか、そういうような表現も言われるぐらい大きな問題だというふうに押さえています。

それで、私どもも、本当に何度も言って申しわけないですけど、町民の安全をどう守るか、それから、地域医療をどう守るか、こういうことの視点の中で、先ほど言いましたとおり、幾らならいいよ、あそこならいいよということではなくて、やはり町民の安全を守るにはどうしたらいいのか、そういうような視点でこれは考えていかなければだめだというふうに思っています。先ほど言いましたとおり、この事業とこの事業を比較して、例えちょっと悪いですけど、お父さんとお母さんどちらが好きですかというような論議ではなくて、やはり全体の中で町民に10年後、15年後、まちのためになる、町民のためになるのかどうかというような視点の中で事業を考えていきたいというふうに思っています。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） もう時間がないので私の一言になってしまいますが、民主主義の視点から、確かに、今、私が言っている原則廃止と、それとあと町民が動いている町立病院を守る会の答えが正反対ということであります。ただ、トップとしてどういう判断を下すかというのは私の責務だというふうに考えております。今まで大淵議員が語る、お話しされましたことは重々理解しているつもりですし、まちの将来がどういう形になるか、今、財政が大変でなければそんなに問題でもないし、大変なときもこの問題は先送りになってきた事実を踏まえ、今の病院と一緒に白老町の地域医療はどういうあり方なのかも含めて考えて将来像を決めたいというふうに思っております。いろいろな課題もあるのも重々承知しておりますし、私は、先ほど言うように病院に責任を全部投げているわけでもありませんし、バスの件も出ましたが、行政として何が町立病院にできるのかも考えていきたいというふうに思っておりますし、すぐ廃止ではなく、これが先ほどの署名活動の町民運動が起きてから病院の稼働率が上がったように、病院の信頼も含めて改善をして、町民に利用していただける病院づくりをしていきたいと私も思っておりますので、この辺はまだまだ論議しながら方向性を決めたいというふうに思います。

○議長（山本浩平君） 以上をもちまして、4番、大淵紀夫議員の一般質問を終了いたします。ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時00分

再開 午後 3時10分

○議長（山本浩平君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

◎議案第 1号 平成25年度白老町一般会計補正予算（第3号）

○議長（山本浩平君） 日程第3、議案第1号 平成25年度白老町一般会計補正予算（第3号）

を議題に供します。

提案の説明を求めます。

安達財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 議案第1号 平成25年度白老町一般会計補正予算（第3号）。

平成25年度白老町の一般会計予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,748万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ95億4,706万8,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出の予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の追加は、「第2表 地方債補正」による。

平成25年9月6日提出。白老町長。

よろしくご審議お願いいたします。

○議長（山本浩平君） 提案の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑を許します。質疑があります方はどうぞ。

7番、西田祐子議員。

○7番（西田祐子君） 15ページの道路施設維持補修経費のことでお伺いいたします。長い間、町道の除雪ということで、維持補修委託料ということで除雪の最低保障制度ということなのですけれども、前回、32企業で大体39台で25時間を計算しているということなのですけれども、この金額がどうのこうのということではないのですけど、これを最低限にしたというのは、どのような形の中からこういうふう決められたのか。その辺のことをもうちょっと詳しく説明していただければと思います。

○議長（山本浩平君） 岩崎建設課長。

○建設課長（岩崎 勉君） 除雪の最低保障の時間、25時間のことでございますけれども、近隣の市町村の状況も確認しております。それでいけば、大体20時間から30時間が最低保障の単位となっております。その中で、今うちの現況を調査しましたら、大体24時間くらいが平均でありますし、あと、重機の車検の値段を見ると大体23万円とかそういうものだったものですから、車検代と保険代を最低保障にしたいという形で、合わせて大体25時間という形で決めさせていただきました。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

○13番（前田博之君） 15ページ、2点ほど伺います。まず、舗装道路補修委託料ですけど、橋は長寿命化対策していますけれども、この道路の町道の延長かなりありますけれども、これらの長寿命化策は練っているかどうかということを聞きます。

それと、図書購入費です。これは内容を理解していますけれども、関連で白翔中学校の図書

室、図書館、これらの整理がどのようになっているのか。各学校、虎杖、竹浦からの図書が移ってきて、いらぬ本は捨てる、新しいものは買う、一つになったことで冊数、規模、不足をしているのか。その辺の状況をちゃんともう整理して、子供たちが日常使えるようになっているのかどうか、その辺を伺います。

○議長（山本浩平君） 岩崎建設課長。

○建設課長（岩崎 勉君） 町道の長寿命化計画ということでございます。今やっているのは、橋梁と公園の長寿命化計画を策定させていただいています。その中で、今回、自民党政権に変わりましたから、いろいろと高速道路のトンネルの崩壊とかそういうことがありまして、今、維持補修に力を入れていただいている状況になります。その中で補助事業の一部として、そういう道路のストック調査とか、そういうものを補助採択メニューに上げていただくようなことになっていますので、それに乗りながら、これからの町道の長寿命化計画を策定していきたいと思っています。それで、今考えているのは、できれば来年が間に合わなければ平成27年くらいからそちらの策定のほうに入っていきたいというふうに考えています。

○議長（山本浩平君） 五十嵐教育課長。

○教育課長（五十嵐省蔵君） ご質問のありました図書購入関係なのですが、この補正予算に載っている図書購入費というのは町立図書館の図書購入費です。ご質問の白翔中学校の関係ですが、白翔中学校については、ことし開校して、図書司書を含めて本の整理等を夏休みまでに行っておりますが、現状で冊数だとかの資料はきょう持ってきていないのでお答えできない状況であります。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

○13番（前田博之君） 町道の長寿命化策を練っているか聞いたのは、今回の維持補修400万円が出ていますけど、この維持補修、職員は本当に大変だと思います。いろいろな苦情がきたり、対応したりするのに。予算のない中で。

それで、例を挙げると、私の町内会のすぐそばに、この春から何か月間で雨水ますの横がみんな陥没しているのです。その都度、町の職員に連絡して、コーンを立ててもらったりして、職員は一生懸命やってくれているのです。お金がないものですから、投げておいて非常に危険な状態もあると。これは多分、私の町内会だけではなくて全町的にあると思うのです。そういうものをやっぱり応急処置しなくてはいけないし、職員が本当に大変だと思います。対応するの。それで、今聞いたら27年ですけど、早くつくって、今11月までに行財政改革計画もできませんから、その中から少しでも処置できるような考えをしてほしいと思います。だから、そちらの予算を新たにふやせという意味ではないですから。全体の中で調整をして、何が優先課題かということ整理していただかないと、ちょこちょこ400万円、また後で300万円ではなくて、トータル的に何が必要かということです。予算の枠の全体の何%はこういうことに使うのだということをやっぱり示していかないと、職員も場当たりの町民対応しかできなくなるのです。その辺を十分に考えて、ぜひ、やっていただきたいと思いますが、その点。

それと、図書については、冊数わからないと思いますが、やっぱり早急に。使える状

況になっているのか、子供たちが。図書は調べ学習とかで、今、現状3か月たって、学習に支障があるのか、ないのか。そういう部分を聞いているのです。

○議長（山本浩平君） 岩崎建設課長。

○建設課長（岩崎 勉君） そういう形で陥没とかの対応がちょっと遅れているということは大変申しわけないと思っています。ただ、現状の中で、言われたとおり、予算をある程度いただいた中でそれなりに対応させていただいていると思っています。ただ、反対に業者さんが間に合わないでちょっと遅れるということはあるのですけれども、もう危険な箇所については、なるべく早くそういう対応をしようかなというふうに考えています。

あと、長寿命化策定を早くしたいと思っているのですけれども、ちょっとまだ国の制度がはっきりしていないものですから、その辺もうちょっとわかってから動き始めたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 五十嵐教育課長。

○教育課長（五十嵐省蔵君） 白翔中の図書の関係であります。白翔中については昨年から図書司書含めて本のリストを当然持っています、その整理をしております。それで、ことし、5月か6月だったと思うのですが、白老町の教育委員会の職員、それから、役場の職員もお願いしまして、本の移動等を終えて、現在では支障がなく生徒が使っている状況であります。

以上であります。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

○13番（前田博之君） 長寿命化対策と道路の維持の関係ですけれども、今、課長、済みませんと言いましたが、何も謝ることはないのです。一生懸命やってくれているのです。逆に我々からすれば、職員大変だと思っています。それはやっぱり、理事者がもっとその辺を考慮するのが当たり前だと私は思っていますから。そういうことで、財政担当課長に伺いますけれども、今言った、維持補修の長寿命化対策を早急につくっていただいて、これからできる財政改革計画に反映できるかどうか、その辺だけ伺っておきます。

○議長（山本浩平君） 安達財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 今、作成しております新しい健全化計画ですけれども、非常に財源が乏しい中で、経常費のほうの範囲だと思われまので、道路事業については過去に行ったものがやはり傷んできて、これは全国的にそのような傾向が出ていますから、道路だけでなく、公園、橋梁含めて、どの程度この計画の中の財源として取れるのか、今の段階では述べることはできませんけれども、ある一定のものは確保しながら、当然、町民の皆さんの安心、安全につながることでございますので、何とかその辺は配慮して予算に組み込んでいきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 3番、斎藤征信議員。

○3番（斎藤征信君） 斎藤です。15ページのスクールソーシャルワーカーの件で1点伺いたいと思います。最近のいじめ不登校の状況はどういうふうに押さえられているのかということが1つ。

それから、スクールソーシャルワーカーが今までいろいろな活躍をされていると思いますが、そんな中でどのような成果を挙げられているのか。そのあたりを聞きたいと思います。

もう1つは、臨時事務職員の給与だと思いますけれども、これは年度当初では考えられない、何か変化があったということで押さえていいのかどうなのか。これだけの金額、何でこの補正になるのか。そのあたりはどうなっているのでしょうか。

○議長（山本浩平君） 五十嵐教育課長。

○教育課長（五十嵐省蔵君） いじめ不登校の状況であります。まず、いじめにつきまして、5月から6月にかけての調査の中では、本町においては該当というか、認定しているものがないという状況であります。

また、ソーシャルワーカーの状況であります。昨年の状況でいいますと、生徒の悩み等については、不登校に対しては8件、それから、家庭環境の問題で7人という対応をしております。また、訪問活動に関しましては、学校において15回、それから、家庭54回、教育支援センター30回というようなことであります。

補正のなぜこの時期ということなのですが、これにつきましては、道のほうの交付決定が8月までずれ込んだということで、今回の補正ということになっております。

あと、不登校の人数については、不登校ぎみということで、小学校で6名、それから、中学校で12名ということで押さえております。

以上です。

○議長（山本浩平君） 3番、斎藤征信議員。

○3番（斎藤征信君） わかりました。今、行動の回数や何かを聞いても相当大変な仕事だなと。おまけに大変な子供たちを扱う中で、このソーシャルワーカーは現在何人で、学校の教員上がりだと思いますが、平均したらどのくらいの年数でやっておられるのか。わかれば。

○議長（山本浩平君） 五十嵐教育課長。

○教育課長（五十嵐省蔵君） 勤務日数については、年間66日ということで予定しております。

それから、現在のソーシャルワーカーは1名、現在というか平成20年からやっておりますが、1人ということでやっております。それで、今いらっしゃる方は、ことし4月からで、元教員の方です。

以上です。

○議長（山本浩平君） ほかがございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第1号 平成25年度白老町一般会計補正予算（第3号）、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○議長（山本浩平君） 全員賛成。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

◎議案第 2号 平成25年度白老町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

○議長（山本浩平君） 日程第4、議案第2号 平成25年度白老町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題に供します。

提案の説明を求めます。

南町民課長。

○町民課長（南 光男君） 議案第2号でございます。平成25年度白老町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）。

平成25年度白老町の国民健康保険事業特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ69万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ31億6,736万9,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成25年9月6日提出。白老町長。

以上でございます。よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（山本浩平君） ただいま提案の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑を許します。質疑のあります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第2号 平成25年度白老町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○議長（山本浩平君） 全員賛成。

よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

◎議案第 3号 平成25年度白老町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（山本浩平君） 日程第5、議案第3号 平成25年度白老町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）を議題に供します。

提案の説明を求めます。

南町民課長。

○町民課長（南 光男君） 議案第3号でございます。平成25年度白老町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）。

平成25年度白老町の後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ90万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億6,878万円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成25年9月6日提出。白老町長。

以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（山本浩平君） ただいま提案の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑を許します。質疑のあります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第3号 平成25年度白老町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○議長（山本浩平君） 全員賛成。

よって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

◎議案第 4号 平成25年度白老町水道事業会計補正予算（第1号）

○議長（山本浩平君） 日程第6、議案第4号 平成25年度白老町水道事業会計補正予算（第1号）を議題に供します。

提案の説明を求めます。

田中上下水道課長。

○上下水道課長（田中春光君） 議案第4号でございます。平成25年度白老町水道事業会計補正予算（第1号）。

（総則）

第1条 平成25年度白老町水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第2条 平成25年度白老町水道事業会計予算第3条に定めた収益的支出予定額を次のとおり補正する。

支出、第1款水道事業費用、既決予定額3億918万円、補正予定額60万9,000円、計3億978万9,000円。

第1項営業費用、既決予定額2億8,035万3,000円、補正予定額60万9,000円、計2億8,096万2,000円。

（債務負担行為の追加）

第3条 予算第5条に定めた債務負担行為することができる事項、期間及び限度額について、次のとおり追加する。

事項、浄水場維持管理業務委託、期間、平成26年度から平成30年度、限度額、各年度予算に定める額。

平成25年9月6日提出。白老町長。

以上でございます。よろしくご審議願います。

○議長（山本浩平君） 提案の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑を許します。質疑のあります方はどうぞ。

13番、前田博之議員。

○13番（前田博之君） 2カ月分についての委託料、これは引き継ぎのための委託料であると、こう言って、今まだ業者も決まらないうちから委託料上がってきていますけれども、これは引き継ぎを2カ月しますとこうなっていますけど、この引き継ぎにかかる経費の60万9,000円の内訳はどういうふうになっているのか。

それと、早々に引き継ぎ費用を払うのですけれども、そうしなければいけない法定委託のために、そういう何か、引き継ぎの経費をこうやって早めから想定して払わなければいけない義務的な根拠があるのかどうか。

それともう1つは、この内容をいろいろ見ると、今回初めてです。この資料を見ると、債務

負担行為も5年間にしたいとこう言っていますけど、これは町民の生命、飲み水を守る部分ですから、一気に5年にしていかがうか。初めての業者ですから、やっぱり3年くらい様子を見てから、検証、モニタリングを全部してから、改めてよかったら5年にするだとか、そういう部分の裁量というか、ものを持ったほうが私はいいと思います。言葉おかしいけれども、今からもう引き継ぎ料が出てくるということは、この後も言いますけれども、スケジュール出てきたら、もう出来レースでなっているのかなと思うのですけれども。この3点伺います。

○議長（山本浩平君） 田中上下水道課長。

○上下水道課長（田中春光君） まず、1点目の2カ月分60万9,000円、この内訳の関係でございます。本業についてはご承知のとおり、来年の4月からの運用開始を目指しているわけなのですけれども、その際に滞りなく業務が進められるように、前段ふた月間について引き継ぎ期間を私どものほうで業務として指定して設けていこうと、こういう考えでございますので、このたび、かかる予算として委託料を計上させていただいているものでございます。

それで、このふた月間の考え方なのですけれども、2月、3月のふた月のうち、土日祝祭日、こういったものを除いて、さらには会社のほう、要するに本社のほうとの連絡の調整日、こういったものも大体週1回程度の見込みの中で想定しておりまして、そういったものを除いた平日の浄水場に実際に勤務している日数だけをカウントして、そうすると30日になるのですけれども、その30日分について労務単価を掛けて、あとは消費税等も転嫁されますけれども、合わせ技の中で60万9,000円と、こういう内訳になっております。

今回、なぜに急いでこの額を計上したのかみたいな話になってくるのかなと思うのですが、今回の補正は、見てのとおり委託料の計上と債務負担行為の設定、2点についてご提案申し上げているわけでございますけれども、この債務負担の議決については、この後、入札行為に進んでいく格好になるわけなのですが、そういった場合、会計のシステム上、運用のルールからいけば、そこに至る前段で設定しておかなければならないという事情があったので、この9月での提案となっているわけなのです。

あわせて、その委託料についての考え方なのですが、おっしゃるとおり、まだ業者が決まっておきませんので、この後の例えば12月議会、もしくは3月ぎりぎりの提案でもタイミングとしては、間に合うタイミングになるのかと、そういうことも考えられるのですけれども、一連の予算としての計上の考え方でいけば、債務負担をここで上げるのであれば、合わせの中でこういった委託料も後々発生する考えにあるということで、ここで計上させていただいているものでございます。

それで、今言ったとおりなのですが、特に業者が決まっているわけでも何でもないですので、こちらのほうで積算根拠に基づいて予算を計上しているだけの話ですので、我々としては、これが業務としての位置づけにしておりますので、かかる費用としてかかるものは、とりあえず歳出として計上して用意しておこうという考え方でございます。

あと、債務負担行為の設定の年数になるのですが、おっしゃるとおり3年ないし5年、そういったことで検討もしたわけなのですが、受ける側にとってみてもスパンが長ければ長いほど、

当然のごとく維持管理に対しての、業者側としてノウハウの構築なども当然できていきますし、人材の育成などもこの5年のスパンの中では限りなく継承されていくのではないのかなという考え方が1つありました。

それと、期間的には長いほうが業者の投資としても安定的に業務を行っていただけるだろうと、そういった部分も考慮してのもので5年と、そういうふう考えたわけでございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

○13番（前田博之君） まず、1つ先にお伺いします。債務負担の3年、業者の利益、5年やれば、多少経費が縮まるというけど、そうではなくて未知数ですよ。これから業者を募集してやりますから。よそでやっているかわからないけど、白老町でやる場合どういうことかということの、そういう町民の安全な水を守るためにどうなのだという観点から、一度やっぱり検証する期間、普通はモニタリングつけるのです。そういうことも僕は大事だと思います。その経費が5年やれば縮まるかという話ではないと思う。原点が違うと思います。視点が。その辺もう1回十分に議論してほしいと思います。私、また別なときに確認しますから。私はそこが本当に重要だと思います。

それともう1つは、引き継ぎ料金69万9,000円。このスケジュール表を見たら、どうなっていると思いますか。ずっとやっていって10月に募集するのです。業者。そして、3月に契約書決定です。1月に受託者の決定をするのです。それでは、その前に、今、課長が言ったように、2カ月も業者を常駐させておくのだったら、うちの職員も振興公社の職員もダブりますけれども、全体的に。そうではなくて、この業者を選定するときに、そういう部分も深めた中で、お金かかるとかは別、あるいは条件として2カ月引き継ぎしますと。落札した業者は当然、それは義務でしょう。そういうことが発注側は、何ではっきりものが言えないのですか。いくら水道会計から親会計に2億円貸しているからって、潤沢だといったって、全体からみれば60万9,000円でもそれは詰めるべきではないのですか。これから募集する業者に対して、先に委託料2カ月分、引き継ぎ料払いますなんて言えますか。どういう査定ですか、町長。普通に僕の家庭を考えてもそう思います。なぜこうなるのですか。

それともう1つ、債務負担行為、9月にやりますけど、本来は契約やった後、額も決まってからやりますよね、3月に。それでは、この債務負担行為やったとした場合に、議決の業者、あるいは金額、そういうものは、ここで債務負担を9月にやってしまったら、もう出てこないはずで、議会に。それでは、議会はどういうチェックするのですか。5年といたら、相当な額です。本来は、債務負担行為わかりますよね、これ後の3月に契約終わったら議会間に合うでしょう。そうすれば、予算で審議できるわけでしょう。なぜ、今からやってしまうのですか。まるっきりもう先にフリーハンド与えているみたいなものでしょう。もうある程度決まっているのではないですか。その3点を答弁してください。

○議長（山本浩平君） 田中上下水道課長。

○上下水道課長（田中春光君） まず、1点目なのですけれども、いわゆる未知数の業者に対して最初から5年の設定をするのはどうかという、こういった話かと思うのですが、おっしゃ

るとおり、委託開始と同時に私どものほうでもモニタリングをしていきます。それで、その中において、きちんと監視行為を行っていきますので、例えば、私どもが求めている数字に達しないという部分については、場合によっては改善も命令として出しますし、最悪の場合は契約の解除もあり得ると、こういうことも想定はしております。これは、事前にご説明申し上げた、実施についてという資料の中にもその旨は書いておりますが、そのような心づもりの中で進めていくので、そこらについてはそういうことでご理解いただければと思います。

また、業者の選考に当たっては、民間の方を含めた選考委員会を設けた中で、適切な判断の中で進めていくということになりますので、恣意的にどこかの業者に決まったような話では全くございませんので、そこらについては誤解のないようにしていただければよろしいのかなとこんなふうに思っております。

あと、債務負担行為の話は、ここに出したことについての話でございますけれども、さきにも申し上げましたけれども、会計の運用上のルールからいくと、入札行為に及ぶ前段で、この設定をしておくというのが会計上のルールになりますので、債務負担行為を何年ということを含めて、この時点で起こすというのが1つのルールであるということでご承知いただければとこういうふうに思います。

済みません、もう1点ありました。業者の責任の中で引き継ぎ行為も無償の中でという、こういうような考え方かと思えます。おっしゃるとおり、考え方には払う場合もあれば、当然、払わない場合もあるのです。ただし、今回の場合は私どものほうで、いわゆる安全、安心、安定な水の供給ということを求めている中であって、しかるべき業者を選考していきたいと思えますし、引き継ぎ期間もきちんとふた月という長期のスパンの中で取った中で見きわめていければなというふうな思いがありますので、そのふた月の期間について無償扱いとするのはどうかという自分たちの考えのもとで、きちんと払うべきものは払い、しっかりとした仕事をして引き継いでいただくと、こういう考えのもとで計上申し上げているものがございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

○13番（前田博之君） 2カ月の引き継ぎの料金については、もう少し、私は協議すべきだと思います。受ける側は、それは当然の義務ですから。落札業者がお金をもらって引き継ぎできるなんて前代未聞です。どうも私はおかしいと思うけれども。十分、検討してください。まだ時間ありますから。

それと、先ほど言った債務負担行為。これについては、本来は私が言ったような形になってくるはずなのです。先にもう、まだ業者もわからないうちから債務負担行為を起こして、確かに5年の約束をして、そして、進めようと思っていると思えますけど。その辺はそういう考え方だと思えますけど、ただ、私、先ほど言ったように、それでは、議会に受託業者、委託料、そういうものについてはどういう形で議会に報告、あるいは議論する場が出てきますかということ聞いていますけれども、その辺はどうですか。これはご存じのように、債務負担行為を与えてしまったら、年度ごとですから、この債務負担行為5年であれば、前の下水と同じですよ。議会にかからないのです、請負行為。そうすると、きょう、ここでやってしまうと、議

会はずばず敷になってしまうのです。だから、そういうことを逐次、どういう業者の公募ありましたと、こうですと、そして、こう決まりましたと、そういうことの報告はどういう形に今後なりますか。

○議長（山本浩平君） 田中上下水道課長。

○上下水道課長（田中春光君） まず、料金の関係でございますけれども、例えば、この後、とんとんと入札行為に及んでいって、業者が選定されていくということになるわけなのですが、ご承知のとおり、今回、公募型のプロポーザル方式で進めようというふうに考えておりますので、決定した業者と申しますか、選考された業者については、その後、私どもと業者との間での細かな契約についてのすり合わせであるとか、あとは委託の費用、こちらのほうについても随意契約の形になりますので、交渉事として進んでいくわけでございます。なので、例えば、交渉の中において、結果としてはこちらのほうで見積り額として、今ここで計上している60万9,000円が圧縮されていく部分もあろうかなと。それは交渉事の中では進む部分もあろうかなというふうに考えております。これは全体的な委託料も同じですが、交渉事の中ではそういうような可能性もあり得るということでございます。なので、私どもとしても無駄にこの60万9,000円を投げていくような経費ではなくて、極力、その辺はお互いに詰められる部分は詰めていこうという考えのもとであるということでご承知いただければと思います。

あと、業者決定後の業者名、あと、委託料の関係の報告、議会に対しての報告と申しますか、そういった格好になるわけなのですが、正直申し上げて、今そこまでの部分をどの場所でご報告申し上げるといふ部分については、特段考えた部分はなかったのですが、予算の前にその辺の報告を必要とするのであれば、こちらからのお願いの中で、場面を設定していただいた中でご報告申し上げる部分についてはやぶさかでないのかなとこんなふうに考えます。

○議長（山本浩平君） 4回目ですけど、許可します。

13番、前田博之議員。

○13番（前田博之君） 課長、私が言っているのは、この公募型プロポーザルあるでしょう、公募型やりますよね。バイオマス燃料化施設をやったときは請負契約ですから、ちゃんと業者を選定する形で、どういう業者が入りましたと。そして、契約金はこうですと決まってきたのです。それでは、今回の5年間を法定委託する部分の額も聞いていませんけど、何億だと思えます。その額もわからないのに、3月に予算がぼこっと上がってきて、それでいいですかになりますかと言っているのです。私は、担当の所管の委員会にでも、業者を公募したら、これだけの件数の業者がきましたと、こういう形で選びました、お金はこれぐらいで落ちました、だけど、入札してみたらこれだけ差がありました。こういうことをちゃんとお知らせするか、公募するときこういう条件で公募しますということを、議会の担当の委員会でもちゃんと知らせておかないと、我々、議員として、町民の飲む水がどういう形で決まったかということがまるっきりわからないのです。3月まで。その相当な額が。そういうことの手続きはちゃんと考えていますかと言っているのです。ここで債務負担行為をやってしまったら、もうそちらで自由にできるのだから。それを心配して言っているのです。そうでしょう、議会のチェック機

能なくなります。命の水です。そこをどうやってスケジュールを組んで、議会に逐次そういう報告をして、意見を聞いてみるとか考えていますかということを行っているのです。

○議長（山本浩平君） 田中上下水道課長。

○上下水道課長（田中春光君） 今ご提言と申しますか、そういう部分をいただきましたので、しかるべきタイミングを計りながら、所管の委員会と申しますか、そういった中での報告の場面としては、こちらからお願い申し上げようかなとこんなふうを考えます。

○議長（山本浩平君） ほかがございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第4号 平成25年度白老町水道事業会計補正予算（第1号）、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○議長（山本浩平君） 全員賛成。

よって、議案第4号は、原案のとおり可決されました。

◎報告第 4号 平成24年度白老町財政の健全化判断比率について

○議長（山本浩平君） 日程第7、報告第4号 平成24年度白老町財政健全化判断比率についてを議題に供します。

提案説明を求めます。

安達財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 報告第4号 平成24年度白老町財政の健全化判断比率について。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、平成24年度白老町財政の健全化判断比率を別紙監査委員の意見をつけて報告する。

実質赤字比率、なし。連結実質赤字比率、なし。実質公債費比率、20.8%。将来負担比率、197.7%。

以上でございます。

平成25年9月6日提出。白老町長。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（山本浩平君） ただいま提出者から説明がありましたが、この件に関して何か特にお尋ねしたいことがありましたらどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

報告第4号は、これをもって報告済みといたします。

◎報告第 5号 平成24年度白老町公営企業の資金不足比率について

○議長（山本浩平君） 日程第8、報告第5号 平成24年度白老町公営企業の資金不足比率についてを議題に供します。

提案の説明を求めます。

安達財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 報告第5号でございます。平成24年度白老町公営企業の資金不足比率について。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、平成24年度白老町公営企業の資金不足比率を別紙監査委員の意見をつけて報告する。

会計の名称、水道事業会計、国民健康保険病院事業会計、公共下水道事業特別会計、港湾機能施設整備事業特別会計、資金不足比率は4会計どちらも発生しておりません。

平成25年9月6日提出。白老町長。

よろしくご審議お願いいたします。

○議長（山本浩平君） ただいま提出者からの説明がありましたが、この件に関して何かお尋ねしたいことがございましたらどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

報告第5号は、これをもって報告済みといたします。

◎認定第 1号 平成24年度白老町各会計歳入歳出決算認定について

認定第 2号 平成24年度白老町水道事業会計決算認定について

認定第 3号 平成24年度白老町立国民健康保険病院事業会計決算認定について

報告第 1号 平成24年度白老町各会計歳入歳出決算に関する附属書類の提出について

報告第 2号 平成24年度白老町水道事業会計決算に関する附属書類の提出について

報告第 3号 平成24年度白老町立国民健康保険病院事業会計決算に関する附属書類の提出について

○議長（山本浩平君） 日程第9、認定第1号 平成24年度白老町各会計歳入歳出決算認定について、認定第2号 平成24年度白老町水道事業会計決算認定について、認定第3号 平成24年度白老町立国民健康保険病院事業会計決算認定について、報告第1号 平成24年度白老町各会計歳入歳出決算に関する附属書類の提出について、報告第2号 平成24年度白老町水道事業会計決算に関する附属書類の提出について、報告第3号 平成24年度白老町立国民健康保険病院事業会計決算に関する附属書類の提出について。以上6件を一括議題に供します。

それぞれ提案理由の説明を求めます。

本間総務課長。

○総務課長（本間勝治君） それでは、認定第1号でございます。1-1ページでございます。認定第1号 平成24年度白老町各会計歳入歳出決算認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、次のとおり平成24年度白老町各会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて認定に付する。

平成25年9月6日提出。白老町長。

- 1、平成24年度白老町一般会計歳入歳出決算。
- 2、平成24年度白老町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算。
- 3、平成24年度白老町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算。
- 4、平成24年度白老町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算。
- 5、平成24年度白老町学校給食特別会計歳入歳出決算。
- 6、平成24年度白老町港湾機能施設整備事業特別会計歳入歳出決算。
- 7、平成24年度白老町墓園造成事業特別会計歳入歳出決算。
- 8、平成24年度白老町介護保険事業特別会計歳入歳出決算。
- 9、平成24年度白老町立特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算。
- 10、平成24年度白老町立介護老人保健施設事業特別会計歳入歳出決算でございます。

続きまして、認定第2号でございます。2-1ページでございます。認定第2号 平成24年度白老町水道事業会計決算認定について。

地方公営企業法第30条第4項の規定により、平成24年度白老町水道事業会計決算を別紙監査委員の意見をつけて認定に付する。

平成25年9月6日提出。白老町長。

続きまして、認定第3号でございます。3-1ページでございます。認定第3号 平成24年度白老町立国民健康保険病院事業会計決算認定について。

地方公営企業法第30条第4項の規定により、平成24年度白老町立国民健康保険病院事業会計決算を別紙監査委員の意見をつけて認定に付する。

平成25年9月6日提出。白老町長。

続きまして、報告第1号でございます。1-1ページでございます。報告第1号 平成24年

度白老町各会計歳入歳出決算に関する附属書類の提出について。

地方自治法第233条第5項及び第241条第5項並びに同法施行令第166条第2項の規定により、平成24年度白老町各会計歳入歳出決算に関する附属書類を次のとおり提出する。

平成25年9月6日提出。白老町長。

- 1、歳入歳出決算事項別事項別明細書。
- 2、実質収支に関する調書。
- 3、財産に関する調書。
- 4、使用施策等成果説明書。

次のページでございます。報告第2号 平成24年度白老町水道事業会計決算に関する附属書類の提出について。

地方公営企業法第30条第6項並びに同法施行令第23条の規定により、平成24年度白老町水道事業会計決算に関する附属書類を次のとおり提出する。

平成25年9月6日提出。白老町長。

- 1、事業報告書。
- 2、収益費用明細書。
- 3、固定資産明細書。
- 4、企業債明細書。

次のページでございます。報告第3号 平成24年度白老町立国民健康保険病院事業会計決算に関する附属書類の提出について。

地方公営企業法第30条第6項並びに同法施行令第23条の規定により、平成24年度白老町立国民健康保険病院事業会計決算に関する附属書類を次のとおり提出する。

平成25年9月6日提出。白老町長。

- 1、事業報告書。
- 2、収益費用明細書。
- 3、固定資産明細書。
- 4、企業債明細書。

以上でございます。

○議長（山本浩平君） ただいまそれぞれの提案理由の説明が終わりましたが、これら決算認定3件と報告3件についての審査を本会議において行うことは困難であると思われま

そこで、お諮りいたします。本件については、議長及び監査委員を除く全員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、本定例会休会中の審査といたしたいと思

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（山本浩平君） ご異議なしと認めます。

よって、認定第1号から第3号まで及び報告第1号から第3号まで、以上6件を一括して、議長及び監査委員を除く全員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、本定

例会休会中の審査とすることに決定をいたしました。

次に、委員会条例第7条の規定により、特別委員会では委員会を開催し、委員長、副委員長の互選をお願いします。

この際暫時休憩いたします。

休憩 午後 4時00分

再開 午後 4時00分

○議長（山本浩平君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎諸般の報告について

○議長（山本浩平君） この際議長から諸般の報告をいたします。

休憩中に特別委員会において委員長、副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元に届いておりますので、報告いたします。

決算審査特別委員会委員長に小西秀延議員、副委員長に山田和子議員、以上のとおり互選された旨の報告がありました。

◎休会の議決

○議長（山本浩平君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

この後決算審査特別委員会が開催される予定になっております。本会議は、決算審査特別委員会の審査のため、明日13日から19日までの7日間は休会となっております。

ここであらかじめ通知いたします。9月会議は、この後9月20日午前10時から引き続いて本会議を再開いたしますので、各議員には出席方よろしくお願いいたします。

◎散会の宣告

○議長（山本浩平君） 本日はこれをもって散会いたします。

（午後 4時02分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 山 本 浩 平

署 名 議 員 氏 家 裕 治

署 名 議 員 吉 田 和 子

署 名 議 員 齋 藤 征 信